

参 考 资 料

平成3年度要請案件（鉱工業）

（◎印は採択案件）

国名		案件名
中 近 東	エジプト	1. ◎ディケーラ製鉄所拡張計画F/Sの見直し
	イエメン	2. マフラク、セメント工場拡張計画
	オマーン	3. セメント産業育成計画
		4. 工業標準化調査
		5. 産業開発計画調査
		6. 電気水長期供給計画
		7. 貿易訓練センター
	ジョルダン	8. ムタ工業団地計画
	モロッコ	9. ◎小規模水力発電所建設計画調査
	イラン	10. ◎エネルギー計画プロジェクト形成基礎調査
	トルコ	11. ◎キャブルバシ水力発電開ダム建設計画
		12. アドゥヤマン・カハタ地域開発計画
		13. チョフルベルタ川水力発電開発計画
		14. マチカ地域銅・モリブデン鉱山開発
		15. トラキア地域資源開発基礎調査
		16. マラティヤ及びKマラシュ地域鉱物
ア フ リ カ	ケニア	17. エワソ・ンジロ多目的開発計画
	ジンバブエ	18. ザンベジ上流水力発電所建設計画F/S
	マダガスカル	19. 100万分の1マダガスカル地質図作成計画
		20. アンチラベ地方ベグマタイト開発計画
		21. アンバニヒ地方黒鉛開発計画
		22. セラミック用原料開発計画
		23. ボーキサイト鉱開発計画
	24. 国土地理院地図印刷技術開発計画	
	25. ◎南部地方鉱物資源評価調査計画	
	26. ニッケル等開発プロジェクト	
	27. 熔成マグネシウムリン肥料生産開発調査	
	マラウイ	

平成4年度要請案件（鉱工業）

（◎印は採択案件）

国名		案件名
中 近 東	イラン	1. ケシュム島自由地域開発計画
	ジョルダン	2. 環境モニタリングセンター設立計画
		3. ムタ工業団地建設計画
	オマーン	4. ◎工業標準化開発調査
		5. 貿易訓練センター
	シリア	6. 電力訓練センター
	トルコ	7. チョルフ水系ベルタ川水力発電開発計画
		8. トラキア地域資源開発基礎調査
		9. マラティア・k・マラン地域の多金属
		10. エルズルム地方の多金属鉱床の探査
	アラブ首長国連邦	11. リモートセンシングによる地下水調査
ア フ リ カ	ニジェール	12. ◎リプタコ地域資源開発基礎調査（Phase II）
	タンザニア	13. ◎ダルエスサラーム市電力供給拡充計画
	ジンバブエ	14. ザンベジ川上流水力発電所建設計画

平成3年度要請案件（社会）

（◎印は採択案件）

	国名	案 件 名	
中	アルジェリア	1. 幹線鉄道整備	
		2. 船舶修理施設整備	
	アラブ首長国連邦	3. リモートセンシングによる地下水調査（継続要請）	
	エジプト	4. 紅海州における広域地下水調査（継続要請）	
		5. ◎全国自動車輸送システム開発計画（継続要請）	
		6. スエズ湾臨海部開発計画（継続要請）	
		7. アリボス・マト・ラムセス・ノア線改良計画（継続要請）	
		8. カイロ都市高速道路2号線・3号線（継続要請）	
		9. カロ 公共輸送機関の管理運営システム改良計画（継続要請）	
	近	イエメン	10. サナア給水計画M/P
オマーン		11. ネジド地域地下水資源広域調査	
		12. マスカット首都圏行政サービス向上計画	
		13. マスカット市生活廃棄物処理システム	
ジョルダン		14. 1/25,000スケールの地形図作成	
		15. タヌール・ダムの上-to-dateのためのF/S	
チュニジア		16. 第7次地方道路網整備計画（継続要請）	
		17. 日本人観光客誘致のためのチュニジアの観光の可能性調査 (継続要請)	
東			18. アジム・ジェルバ島橋梁建設計画F/S
			19. ビゼルダ第2架橋建設計画
		20. ◎都市洪水対策	
	モロッコ	21. 地形図作成調査	
		22. ムールヤ川流域総合開発調査	
	トルコ	23. セイハン川流量監視システム計画（継続要請）	
		24. アドゥヤマン・カハタ流域開発計画	

平成3年度要請案件（社会）

（◎印は採択案件）

国名		案 件 名
中 近 東	トルコ	25. ◎高速道路の維持管理体制並びに交通管制システムの構築 26. ヴァン湖南岸鉄道計画 27. アンカラ・イスタンブル間鉄道改良計画
	エチオピア	1. ディレダワ地下水開発プロジェクト（継続要請） 2. ファファン流域地下水開発プロジェクト（継続要請） 3. 国土基本図作成プロジェクト（継続要請）
	ケニア	4. ナクル湖下水道計画（継続要請） 5. 第2ムジマパイプライン建設計画（継続要請） 6. 全国観光マスタープラン 7. モンバサ・ナイロビ鉄道改修計画（継続要請） 8. 放送番組センター近代化計画（継続要請） 9. マチャコス道路拡幅計画（継続要請） 10. タベタ地区洪水防御、排水・灌漑計画 11. エワソ・ンジロ多目的開発計画（継続要請）
ア フ リ カ	ガンビア	12. ◎全国通信網調査（継続要請） 13. 主要河川水資源開発調査（第Ⅱ期）（継続要請）
	セイシェル	14. マヘ島地形図作成 15. 周辺諸島地下水開発
	タンザニア	16. ルブ川流域水資源開発計画調査 17. ダルエスサラーム地区海岸防災計画調査
	ナイジェリア	18. ナイジェリア都市交通計画 19. ◎全国水資源開発計画調査
	ニジェール	20. ◎1/50,000地形図作成計画（継続要請）
	ベナン	21. 地形図作成調査（継続要請）

平成3年度要請案件（社会）

（○印は採択案件）

国名		案 件 名
ア フ リ マ カ ル ワ ン ダ	マダガスカル	22. アンタナリボ 市5,000分の1地形図作成計画（2年度要請）
		23. アンピタタフィカ橋改修計画（2年度要請）
		24. イヴァト空港航空機整備地帯設置計画（2年度要請）
		25. ソアニアナ・イボナ・サバヴァ 間道路整備計画（2年度要請）
		26. トアマナ〜ファラファナ間カナル 拡張、改修計画（2年度要請）ト
		27. アマシナ港整備計画（2年度要請）
		28. マジヨガ〜マインティラノ 間道路整備計画（2年度要請）
		29. 国土地理院地図印刷技術開発計画（2年度要請）
		30. 低家賃住宅建設計画（2年度要請）
		31. 民間空港用ダッシュボード設置計画（2年度要請）
		32. 自動車整備工場建設計画（継続要請）
		33. ○アンティラナ港整備計画
		34. サンカラニ川流域クルバ・ダムプロジェクト
		35. テレビ放送局建設調査
		36. バマコ市環境改善
		37. バマコ市内電話ケーブル網緊急改善
		38. 首都圏環境衛生改善計画調査

平成4年度要請案件（社会）

（◎印は採択案件）

国名	案 件 名
ベ ナ ン	1. 地形図作成調査
カメルーン	2. ドアラ港水路増進計画
ア	3. ヤンゲ〜ンシマレ間道路のヤンゲ中央郵便局までの延長計画
エティオピア	4. 国土基本図作成プロジェクト
ケ ニ ア	5. アジスアベバ市幹線道路網整備計画
フ	6. 生産・インフラセクター長期開発計画
マ ラ ウ イ	7. 全国観光マスタープラン
マ リ	8. モンバサ〜ナイロビ鉄道改修計画
リ	9. 放送公社（KBC）近代化・拡張計画
セ ネ ガ ル	10. カロンガ、サリマ、マンゴシ下水処理改善
カ	11. トサイダム水利改善計画
タ ン ザ ニ ア	12. NIONO-LERE-TOMBOUCTOU 道路建設
ウ ガ ン ダ	13. ◎ダカール市下水網整備計画
ザ ン ビ ア	14. 大縮尺地図作製（ダカール）
ジ ブ テ ィ	15. 9都市地籍調査
ジ ン バ ブ エ	16. Bargny自治体の衛生インフラ改善計画
	17. ◎ルブ水資源利用に関する調査
	18. ◎通信マスタープラン
	19. ヴィクトリア湖北部地形図
	20. 全国道路橋梁改修建設
	21. 全国教育施設開発計画
	22. ◎全国水資源利用計画
	23. ◎ジブティ港湾開発計画
	24. 2015年までのジンバブエにおける放送の需要調査
	25. DDF中央ワークショップ詳細調査計画

平成3年度要請案件（農林水産）

（○印は採択案件）

国	名	案 件 名
中 近 東	オマーン	1. バティナ・コースト地域リチャージダム建設計画F/S
	ジョルダン	2. タヌール・ダムのup-to-dateのためのF/S
	モロッコ	3. ムールヤ川流域総合開発調査
		4. ○木炭生産を主目的とする植林の地域計画
	トルコ	5. アドゥヤマン・カハタ流域開発計画
		6. 林業資源調査
ア フ リ カ	エチオピア	1. ワシレ平野灌漑プロジェクト（継続要請）
		2. タバナ灌漑プロジェクト（継続要請）
		3. オモ・ギベ流域開発計画（継続要請）
		4. ゲナレ・ダワ・ウェイブ流域開発計画（継続要請）
	カメルーン	5. 北西部及び南西部州農道改良計画（継続要請）
	ケニア・ビサオ	6. 農業における女性開発計画
	ケニア	7. タベタ地区洪水防御、排水・灌漑計画
		8. エワソ・ンジロ多目的開発計画（継続要請）
		9. ケリオバレー農業開発計画
	ザール	10. バテケ地区農業開発計画
	ザンビア	11. 畜産業振興計画（継続要請）
		12. 西部地区チーク材資源開発調査
	ジブティ	13. 半乾燥地農業開発
	セネガル	14. ビニョナ流域改善計画調査
	象牙海岸	15. ヌジ川流域農村総合開発計画（継続要請）
	タンザニア	16. ルブ川流域農業開発計画
	ナイジェリア	17. ニジェール川流域農業総合開発計画
	ニジェール	18. ケエニ・タバラク農業水利開発計画（継続要請）

平成3年度要請案件（農林水産）

（◎印は採択案件）

国名	案 件 名
ア フ リ カ	ニジェール 19. グリーンベルト計画（継続要請）
	ブルキナ・ファソ 20. ムウウン川上流域農業総合開発計画（継続要請）
	マダガスカル 21. アンドロンバ下流地方農業地域改修計画（2年度要請）
	22. 穀物倉庫建設計画（2年度要請）
	23. 土壌保全計画
	24. アンツィラナ、トリアラ、アンタナリボ養鶏開発計画
	25. 養蜂開発計画
	26. アンタナナリボ、フィランツォア州養蚕開発計画
	27. 鮪・深海甲殻類開発計画
	28. タナナリボ周辺植林計画
	マ リ 29. ◎ナラ地域農業開発計画
マ	ラ ウ イ 30. ◎ブワンジェバレー灌漑農業開発計画
ウ	ガ ン ダ 31. ◎中部農業総合開発計画

平成4年度要請案件（農林水産）

（○印は採択案件）

国名	案 件 名
ア カ	象牙海岸 1. ◎ヌジ川流域農村総合開発計画
	ケニア 2. ソンゾニア農業開発
	3. ランブウェバレー総合開発計画
	マラウイ 4. コタコタ保全地域持続的資源管理計画調査
	ナミビア 5. 農業開発センター
	フニジェール 6. ケエエ・タバラク農業水利開発計画
	セネガル 7. Gorom-Lampsar 間の灌漑開発
	タンザニア 8. ムベヤ州キエラ平原農業開発計画
	リザンビア 9. ◎西部地区チーク林資源開発調査
	10. ◎モング地域農村開発計画
	11. 全国農業開発長期計画
	カジンバブエ 12. クドゥ・ダム灌漑計画 13. ガジェガジェ灌漑F/S調査

VI 各事務所案件名一覽

1 ジョルダン事務所名一覧

1. アカバ港改善計画
 2. ジョルダン観光資源開発調査
 - ※3. 送電改善計画
 - ※4. 電力分野新技術導入計画
 - ※5. 資源・エネルギー公害防止計画
 6. 建築暖防改善計画
 7. ザルカ地区下水道建設改善計画
 8. アンマン・ザルカ地区下水道建設改善計画
 - ※9. ムタ工業団地建設計画
- ※ 鉱工業案件開発調査（要請案件調書添付）

平成6年度開発調査要請案件総括表

(国名：ジョルダン ; 公館名：在ジョルダン大使館 平成5年9月26日作成) (担当書記官名：篠原)

案件名	案件概要	要請機関名	調査形態	分野	正式要請書の有無 (○×)	T/Rの有無 (○×)	優先順位		備考
							先方	貴館	
アカバ港改善計画	アカバ港湾管理全般に係る改善計画	アカバ港湾局	M/P, F/S	湾	○	○	1	2	JICA専門家関連
ジョルダン観光資源開発	観光開発に係るインフラ整備、環境保全、遺跡保護、マネージメント改善の検討	観光・遺跡省	M/P, F/S	観光	○	○	2	1	中東和平経済開発WG
送電改善計画	電力ロスの原因調査及び対策の策定	ジョルダン電力庁	F/S	送配電網	○	○	3	6	
電力分野新技術導入計画	HFO発電ユニット、LNG発電ユニット等の導入	ジョルダン電力庁	F/S	電力	○	○	4	7	
資源・エネルギー公害防止計画	エネルギー分野の環境保護対策の確立	鉱山・天然資源省	M/P	公害対策	○	○	5	8	
建築暖房改善計画	建築暖房改善のための諸方策の検討	鉱山・天然資源省	M/P	住宅	○	○	6	9	
ザルカ地区上下水道施設改善計画	配水管網、配水池、ポンプ場、管路、配水コントロール等配水施設の根本的な見直し	水灌漑省	F/S, D/D	上下水道	×	○	不明	3	5年度案件希望 中東和平環境WG JICA企画調査員関連
アンマン・ザルカ地区上下水道施設改善計画	排水、処理場、処理水再利用、汚泥処理等既存下水道施設の根本的見直し	水灌漑省	F/S	上下水道	×	×	不明	4	中東和平環境WG JICA企画調査員関連
ムタ工業団地建設計画(継続)	南部中心都市ムタに中小企業工業団地を作り、雇用を創出する計画	計画省地域開発局	F/S	鉱工業	○	○	不明	5	今年度前向きに検討されるも予算の都合で先送り 98.6.24往信第249号で継続意図表明

(注) 正式要請書、T/Rが貴館に接渡し、公信にて我が方に送付済の場合には、当該公信日付及び番号を明記ありたい。

開発調査要請案件調書

国名	ジョルダン・ハシミテ王国	公館名	在ジョルダン大使館	担当書記官名	篠原
案件名 (注1)	和: 送電改善計画 英(仏・西): The Electric Power Loss Reduction				
調査形態(注2)	F/S		調査分野(注3)	公益事業(電力(送配電網))	
実施機関名(注4)	ジョルダン電力庁(Jordan Electricity Authority (JEA))				
正式要請書	有・無(年 月入手見込み)		TOR	有・無(年 月入手見込み)	
先方優先順位	6件中3位	貴館優先順位	9件中6位(注5)	新規・継続要請(注6)	

I. 1. 要請案件の背景・目的・内容(調査対象の規模等具体的に記述すること)

当国は発電力の大部分を石油に依存しているが、そのほとんどは輸入による。当国の外貨事情を一層苦しくしている。しかも発電した電力の約10%が送配電中に失われており、その改善が求められている。

2. 具体的調査項目(箇条書きで記述すること)(注7)

- (1) 電力ロスの原因の調査
- (2) 電力ロスを減らすプロジェクトの開発とその費用対効果の算出等
- (3) 上記プロジェクトの将来的な維持管理のための現地スタッフの研修プログラムの策定等。

3. 要請に至るまでの経緯(注8)

特になし。

(注9) プロファイザー名 (一年一月)

4. 我が国・第3国・国際機関の経済技術協力等との関係(要請・実施中、実施済みの案件)

(注10) ジョルダン電力庁からは、アババ火力発電所計画ステージIIの円借の要請あり。なお、ジョルダン電力庁に対しては、09年にプロ技で電力訓練センターを設立し、第三国研修も現在行われている。また、協力の成功例、モデルケースとして日本政府・日本政府双方から評価は高い。特に、JOCU隊員を派遣中。

5. 調査対象地域の治安状況

全く問題ない。

6. 事業実施の可能性(注11)

(特に、D/D、アフターケア調査に関しては必ず記載)

概算事業費:

資金ソース: 円借、無償、自己資金、世銀、その他()、未定

貴館の評価:

F/Sの結果として、送電線リハビリのための円借又は無償案件を形成し得る可能性が高い。

II その他関連情報

特になし

III . 貴館総合評価・所見 (注12)

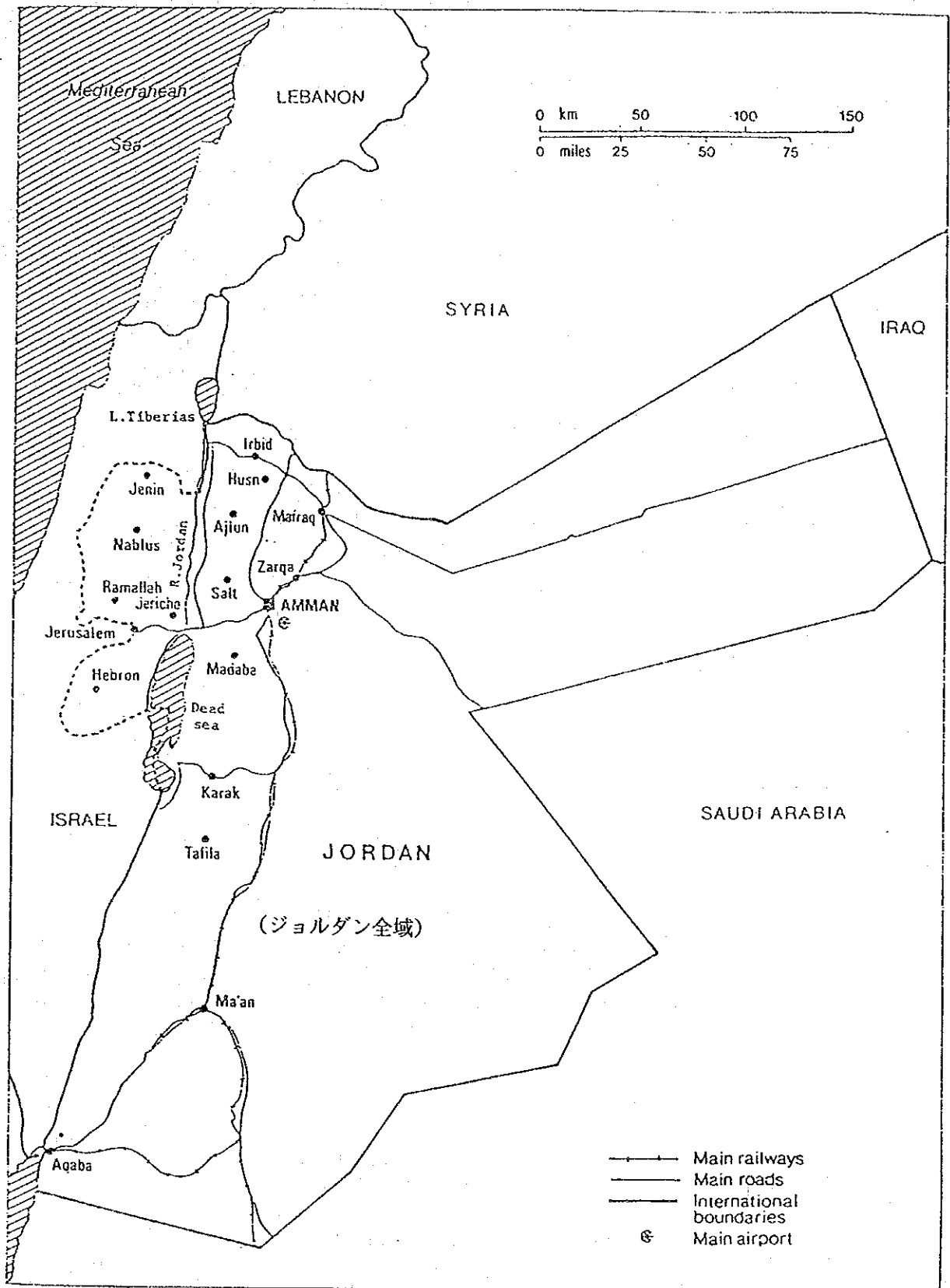
(可能な限り貴地 JICA、OECD 事務所の意見も聴取のこと)

- ・ 尙ほにおいては、現在の状態のままでは 97 年には電力が不足することが確実視されており、このための電力供給増加及び既存送配電網のリハビリは国家最重要課題として取り組まれているので、同分野で我が国が協力する意義は大きい。
- ・ 電力分野では、ヨルダン側西岸とのネットワークが具体的計画として持ち上がっており、本案件と中東和平関連インフラ整備として発展させることも可能である。
- ・ ヨルダン電力庁は、我が国との間で電力訓練センター(加盟)を成功させるなど、事務能力、技術能力ともに高く、C/P として信頼性が高い。

(調査対象地域略図) 必ず添付のこと (注13)

(別添参照)

ジョルダン



開発調査要請案件調書

国名	ヨルダン・ハシミ王国	公館名	在ヨルダン大使館	担当書記官名	篠原
案件名 (注1)	和: 電力分野新技術導入計画. 英(仏・西): Implementing New Technologies in the Field of Power Generation and Transmission				
調査形態(注2)	F/S		調査分野(注3)	公益事業(電力)	
実施機関名(注4)	ヨルダン電力庁(Jordan Electricity Authority (JEA))				
正式要請書	有・無(年 月入手見込み)		TOR	有・無(年 月入手見込み)	
先方優先順位	6件中 4位	貴館優先順位	9件中 7位(注5)	新規・継続要請(注6)	

I. 1. 要請案件の背景・目的・内容(調査対象の規模等具体的に記述すること)

当国は発電力の大部分を石油に依存しているが、そのほとんどは輸入に依存しており、当国の外債事情を一層苦しくしている。そのため、電力をより効率的に発電し、かつ効率的に送電するための新技術の開発と導入が求められている。

2. 具体的調査項目(箇条書きで記述すること)(注7)

以下の項目について、新技術導入の可能性を検討する。

- ① HFO 発電ユニット
- ② LNG 発電ユニット
- ③ 圧縮空気庫
- ④ その他

3. 要請に至るまでの経緯 (注8)

特になし。

(注9) プロファイ者名 (一年 一月)

4. 我が国・第3国・国際機関の経済技術協力等との関係(要請・実施中、実施済みの案件)

(注10) ヨルダン電力庁からは、アババ火力発電所計画ステージIIの円借の申請あり。また、ヨルダン電力庁に対しては、80年代にプロ技で電力訓練センターを設立し、第3国研修も現任中であるなど、協力の成功例・モデルケースとして、ヨ政府、日本政府双方から評価は高い。また、JOCV隊員も派遣中。

5. 調査対象地域の治安状況

全く問題ない

6. 事業実施の可能性 (注11)

(特に、D/D、アフターケア調査に関しては必ず記載)

概算事業費:

資金ソース: 円借、無償、自己資金、世銀、その他()、未定

貴館の評価: F/Sの結果、我が国の技術により可能なプロジェクトが発掘できれば、具体的な事業実施に結びつく可能性はある。

II. その他関連情報

特になし

III. 貴館総合評価・所見 (注12)

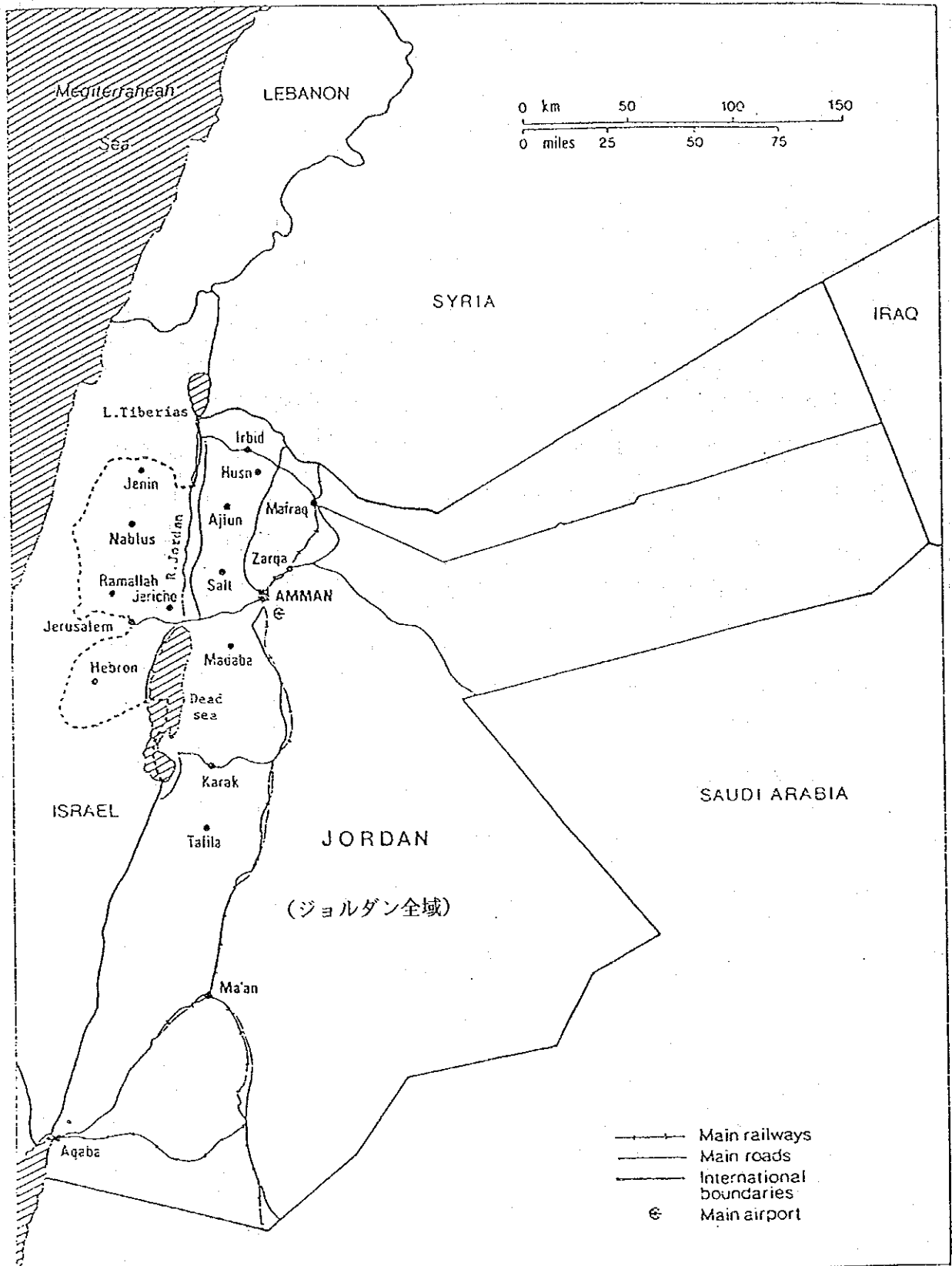
(可能な限り貴地 JICA、OECD 事務所の意見も聴取のこと)

- ・ 国においては、現在の状況のままでは97年には電力が不足することから、現実視されており、このための電力供給増加及び既存送配電網のリハビリは国家最重要課題として取り扱われているので、同分野で我が国が協力する意義は大きい。
- ・ 電力分野では、ヨルダン側西岸とのネットワークが具体的計画として持ち上がっており、本案件と中東和平関連のつながり整備として発展させることも可能である。
- ・ ヨルダン電力局は、我が国との間で電力訓練センター(予備)を成功させるほど、事務能力、技術能力ともに高く、C/Pとして信頼性が高い。

(調査対象地域略図) 必ず添付のこと (注13)

(別添参照)

ジョルダン



開発調査要請案件調書

国名	ジョルダン・ハシミテ王国	公館名	在ジョルダン大使館	担当書記官名	篠原
案件名 (注1)	和：資源・エネルギー公害防止計画 英(仏・西)：Environmental Protection in the Energy Sector				
調査形態(注2)	M/P		調査分野(注3)	環境(公害対策)	
実施機関名(注4)	エネルギー・天然資源省(Ministry of Energy and Mineral Resources)				
正式要請書	有・無(年 月入手見込み)		TOR	有・無(年 月入手見込み)	
先方優先順位	6件中5位	貴館優先順位	9件中8位(注5)	新規・継続要請(注6)	

I. 1. 要請案件の背景・目的・内容(調査対象の規模等具体的に記述すること)

当国は世銀との協議に基づき本年から3ヶ年計画で「環境保護行動計画」を策定したが、その中でエネルギー分野における環境改善に対し対策を講じることが提言された。また同国は最近「ジョルダン国家環境戦略」を発表するなど環境問題に対する関心を強めている。

2. 具体的調査項目(箇条書きで記述すること)(注7)

- (1) エネルギー分野における環境規制やガイドライン等の策定
- (2) エネルギー分野における環境保護のための監視体制の検討
- (3) 環境影響評価等環境行政に関わる研修員プログラムの検討
- (4) その他

3. 要請に至るまでの経緯(注8)

特になし。

(注9) プロファイ者名 (一年一月)

4. 我が国・第3国・国際機関の経済技術協力等との関係(要請・実施中、実施済みの案件)(注10)

特になし。

5. 調査対象地域の治安状況

全く問題ない

6. 事業実施の可能性(注11)

(特に、D/D、アフターケア調査に関しては必ず記載)

概算事業費：

資金ソース：円借、無償、自己資金、世銀、その他()、未定

貴館の評価：

本開発調査に基づきプロ技等の技術協力の可能性がある。

II. その他関連情報

III. 貴館総合評価・所見 (注12)

(可能な限り貴地 JICA、OECD 事務所の意見も聴取のこと)

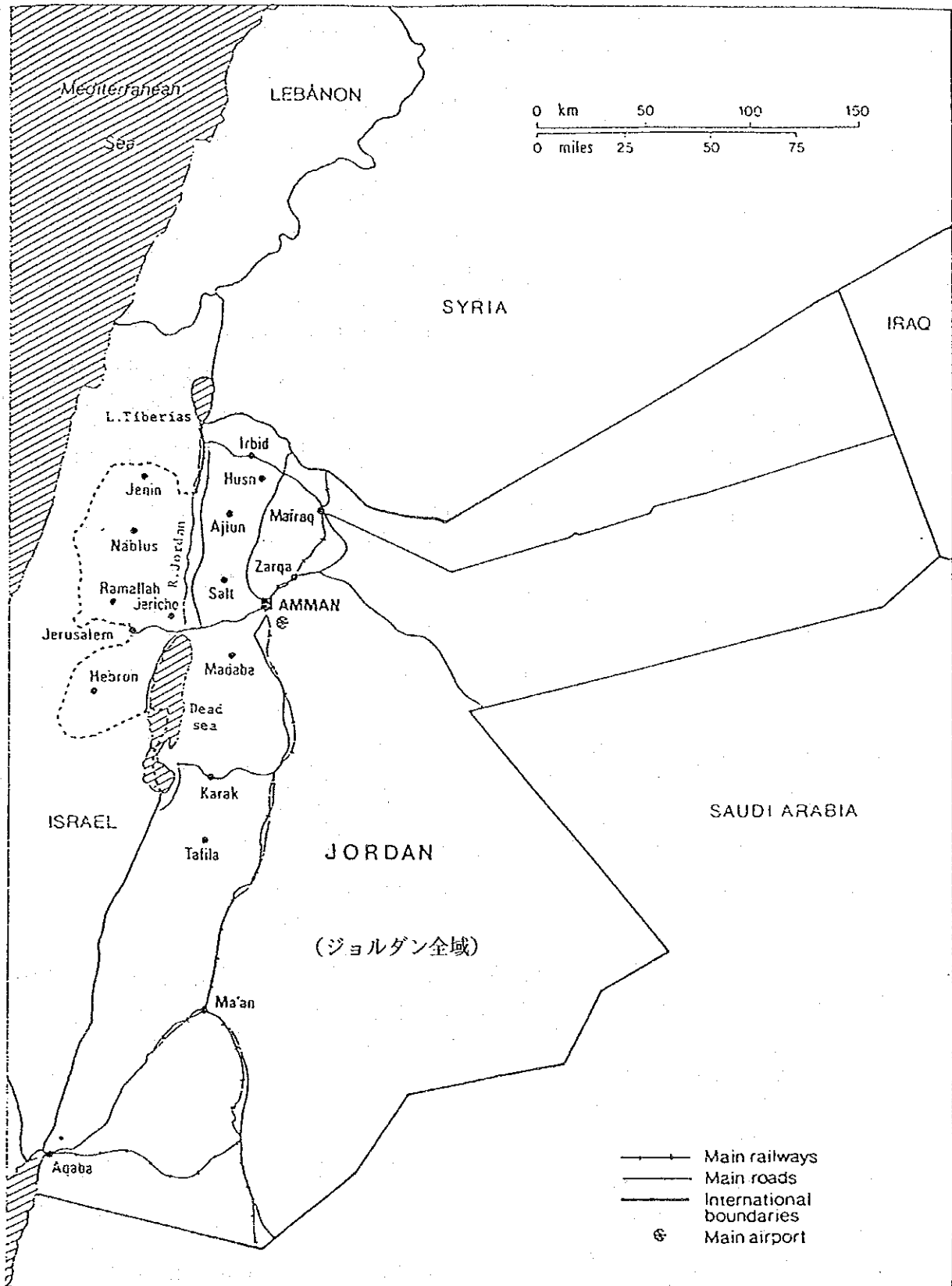
環境分野は今後地域として考えていかねばならない問題であり、当国の調査の実施は他地域国に波及するものとなり得ることから、中東和平環境WG関連案件特に「コト・オブ・コンタクト」の具体的実践について引き続き優良案件である。

・ ヨルダンも途上国の中において環境先進国を自負しており、ラムサール条約、オゾン層保護協定等にも積極的に参加し、重要な地位を占めている。環境は今後益々重要な分野となる中で、このようなヨルダンの努力を支援し、中東地域の環境保全に貢献する意義は大いである。

(調査対象地域略図) 必ず添付のこと (注13)

(別添参照)

ジョルダン



開発調査要請案件調査書

国名	シリア共和国	公館名	在シリア大使館	担当書記官名	藤原
案件名 (注1)	和: ムタ工業団地建設計画 英(仏・西): Mu'tah Industrial Estate Programme				
調査形態(注2)	F/S		調査分野(注3)	鉱工業	
実施機関名(注4)	計画省地域開発局 (Ministry of Planning, Regional Planning Department)				
正式要請書	有() 無() (年 月入手見込み)		TOR	有() 無() (年 月入手見込み)	
先方優先順位	— 件中 — 位	貴館優先順位	9 件中 5 位(注5)	新規・継続要請(注6)	

I. 1. 要請案件の背景・目的・内容(調査対象の規模等具体的に記述すること)

ムタ地域は当国の南部地域に位置するが、同南部地域は当国北部地域に比べ開発が遅れ、その開発が経済的・社会的に当国政府の急務の課題となっており、我が国政府開発調査「ムタ工業団地建設計画」の成功を受けて、同様の開発調査を南部に行いたいと支援方要請を越してきている。

2. 具体的調査項目(箇条書きで記述すること)(注7)

- (1) 中小規模の産業支援の可能性
- (2) 雇用創出の可能性
- (3) サイト選定
- (4) 土地利用・施設配置計画の作成

3. 要請に至るまでの経緯(注8)

1980-81年に実施された開発調査「ムタ工業団地建設計画」(F/S)の成功から、同様の調査の南部における実施を要請を越してのもの。

(注9) プロファイ者名 (一年 一月)

4. 我が国・第3国・国際機関の経済技術協力等との関係(要請・実施中、実施済みの案件)

(注10) ムタ地域には、ムタ大学にJOCU隊員2名を派遣中。

5. 調査対象地域の治安状況

全く問題ない

6. 事業実施の可能性(注11)

(特に、D/D、アフターケア調査に関しては必ず記載)

概算事業費:

資金ソース: 円借、無償、自己資金、世銀、その他()、未定

貴館の評価:

シリア政府側では、本件開発調査を受けて、工場団地造成を実施する意向。

II. その他関連情報

本件は91年住AX信第27号にて正式申請した後、今日まで継続申請して来たものであるが、本年貴電^{在別開}第27号^を受け本年6月24日住信第249号を改めて^注政府より継続申請の意図表明がなされている。今日の要請に当たり^注政府に確認したところ、上記住信第249号をもって平成6年度開発調査正式申請としたい旨の意図表明があった。(本省サイドで平成6年度向けの^注政府よりレターが改めて必要な場合は当館あてご連絡願いたい。)

III. 貴館総合評価・所見 (注12)

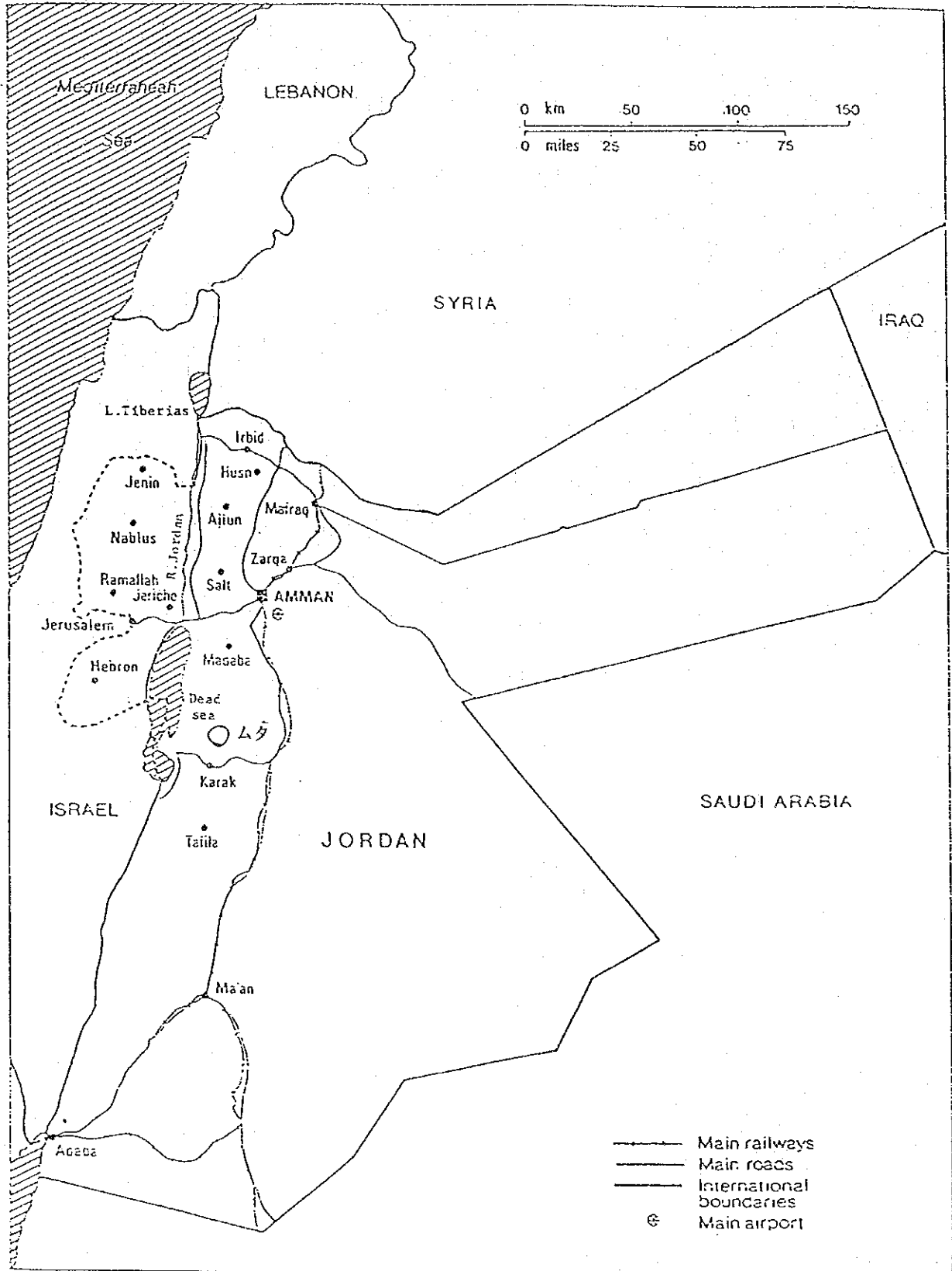
(可能な限り貴地JICA、OECD事務所の意見も聴取のこと)

- ・北部地域とは対開発が遅れている南部地域の開発は当国の最重要課題の一つである。
- ・89年10月の鉱工業フロー・アップ調査の結果からわかるように、現在、^注は資本集約的な大型産業開発プロジェクトよりも国内の雇用吸収(失業の解決)に即つた^注易い労働集約的な中小企業振興に力を注いでいる。
- ・80~81年に実施された「^注北インド工業団地建設計画」(FIS)については^注例からも高い評価を享受しているとともに、右FISの具体的な事業実施が行われている。今日の開発調査はこの南部版を目指しての。
- ・本件については当初平成5年度中に実施の可能性が高いと^注わられていたが、予算上の問題で見送られたと^注聞いている。右やり取りを通じ^注政府の期待は高まっており、6年度は是非

(調査対象地域略図) 必ず添付のこと(注13) とし実現をお願したい。

(別添参照)

ジョルダン



2 サウディアラビア事務所案件名一覧

※ 1. 産業廃棄物処理・処分計画

※ 2. 産業排水等再利用計画

※ 鉍工業案件開発調査（要請案件調書添付）

事務所名：サウディ・アラビア

担当所員名：_____

調査作成日：1993. 9. 22

鉱工業開発調査要請案件調査書		No.
国名： <u>サウディ・アラビア</u>	調査形態： <u>F/S</u>	調査分野： <u>産業公害</u>
案件名(和)： <u>産業廃棄物処理、処分計画</u> (英)： <u>The Masterplan for Treatment and Disposal of Industrial Waste</u>		
実施機関名： <u>サウディ基礎産業公社 (SABIC - Saudi Basic Industries Corporation)</u> 監督省庁名： <u>工業電力省</u> S/W署名権者：_____		
正式要請書：有 / <input checked="" type="radio"/> 無 (年 月入手見込み)		
T O R：有 / <input checked="" type="radio"/> 無 (年 月入手見込み)		
案件情報ソース： <u>SABIC営業部</u> (公式・ <input checked="" type="radio"/> 非公式・NGO) 担当者名： <u>Mr. Ibrahim Safar (SABIC営業部長)</u>		
正式要請窓口機関及び部署： <u>工業電力省</u> 担当者名：_____		
平成6年度在外公館要望調査対象案件：YES / <input checked="" type="radio"/> NO		

1. 要請案件の背景・目的・内容：

近年「サ」国経済の著しい急成長を背景に、石油化学産業の生産が急速に伸びている。しかしながら、同国では生産の際に発生する有害化学物質等産業廃棄物の処理、処分に関しては、規則等の体制整備が立ち遅れているため、事実上これらの廃棄物は処理をされずに放置されている。石油化学製品において世界一の生産を誇る同国では、現在までのところ公害の問題は表面化していないが、数年のうちに顕在化することは必至であり早急な対応を講ずることが不可欠である。

こうした状況の下、同国の石油化学産業の中核的存在であるSABICにおける有害物質等産業廃棄物の処理、処分について現状を把握し、適切な対応計画を策定する。

2. 具体的調査項目：

- (1) 産業廃棄物の物質の特定と処分の現況（量、濃度、種類）
- (2) 有害廃棄物の処理技術と計画
- (3) " の処分技術と計画
- (4) 工業団地での処理、処分技術に関するトータルシステムの構築

3. 要請に至るまでの経緯：

今年度初め、当地日本大使館経済班とSABIC関係者との全般的意見交換の場で、石油化学産業の廃棄物処理問題が話題となり、その後日本側の協力について情報を求めてきている。

4. 我が国・第3国・国際機関の経済技術協力等との関係：

個別の技術については有償ベースで欧米のコンサル、メーカー等から導入を行っているが、廃棄物の処理、処分の全体に係る計画については未着手である。

5. 調査対象地域の治安状況：

特に問題なし。

6. 事業実施のための事業予算の確保見込み（資金ソース）：

未定（ただし独自予算の可能性が高い）。

7. その他関連情報：

8. 調査実施上の問題点：

9. JICA事務所総合所見（貴地大使館の意見も聴取のこと）：

SABICは、当国最大で世界でも有数の石油化学工業を中心とする産業公社であることから、当公社における廃棄物処理、処分技術計画策定に協力することは、今後の当国における同分野の計画策定のモデル的役割を与える意味で有意義である。

10. 調査対象地域略図：

（別添）

事務所名：サウディ・アラビア 担当所員名：_____ 調書作成日：1993. 9. 22

鉱工業開発調査要請案件調書		No.
国名： <u>サウディ・アラビア</u>	調査形態： <u>F/S</u>	調査分野： <u>産業支援</u>
案件名(和)： <u>産業廃水等再利用計画</u> (英)： <u>Re-use System of Industrial Waste Water</u>		
実施機関名： <u>海水淡水化公団 (SWCC)</u> 監督省庁名： <u>農業・水資源省</u> S/W署名権者：_____		
正式要請書： <u>有 / <input checked="" type="radio"/> 無</u> (年 月入手見込み)		
T O R： <u>有 / <input checked="" type="radio"/> 無</u> (年 月入手見込み)		
案件情報ソース： <u>海水淡水化公団 (SWCC)</u> (公式・ <input checked="" type="radio"/> 非公式・NGO) 担当者名： <u>Mr. Abdullah A. Al-Hussainan (SWCC副総裁)</u>		
正式要請窓口機関及び部署： <u>農業・水資源省</u> 担当者名：_____		
平成6年度在外公館要望調査対象案件： <u>YES / <input checked="" type="radio"/> NO</u>		

1. 要請案件の背景・目的・内容：

近年「サ」国における石油化学工業を中心とした産業の発展と、人口の増加には著しいものがあり、これに伴い重要なインフラストラクチャーとしての上水道施設は年々整備されてはいるものの、産業用水及び、飲料水を中心とした日常水の消費量は増加の一途を辿っており、施設整備が追いつかない状況である。当国における水の供給は、一部地下水利用の他は、基本的には海水の淡水化プラントによってなされていることから、現状の産業の発展及び人口の増加がそのまま進めば水不足問題が起こることは明らかであり、最近「サ」側関係機関も水の再利用計画の検討を開始し始めた。

こうした状況の下、最も水利用の多い産業界と民生用等の水の再利用システムに関する計画のF/Sを実施する。

2. 具体的調査項目：

- (1) 水利用の現状（産業用水、民生用飲料水等）
- (2) 水供給計画の変遷と将来計画（水利用量の増加）
- (3) 産業分野における水の再利用システムの構築
- (4) 民生用水における再利用システムの構築

3. 要請に至るまでの経緯：

1993年5月海水淡水化公団と大使館、JICA事務所との意見交換の中で話題となった。

4. 我が国・第3国・国際機関の経済技術協力等との関係：

我が国はODA・JICAベースで、海水淡水化技術分野での研究協力と関係分野マンパワーの訓練を行ってきている。

<p>5. 調査対象地域の治安状況：</p> <p>特に問題なし。</p>
<p>6. 事業実施のための事業予算の確保見込み（資金ソース）：</p> <p>自国政府予算。</p>
<p>7. その他関連情報：</p>
<p>8. 調査実施上の問題点：</p>
<p>9. JICA事務所総合所見（貴地大使館の意見も聴取のこと）：</p> <p>当国の水の供給源は地下水と海水淡水化プラントであるが、海水淡水化は海水中の塩分濃度を高める等環境問題にもいずれ波及する課題を抱えていることから、限られた水資源を有効に活用する技術システムの開発が必要となっており、当該分野で日本が協力することは、「水」という当国にとっていわば生命線ともいえるインフラストラクチャーに海水淡水化に引き続き協力することになり、極めて意義が大きい。</p>
<p>10. 調査対象地域略図：</p> <p>（別添）</p>

3 シリア事務所案件名一覧

- ※ 1. 国立計測標準研究所拡充計画
- 2. 国立環境影響評価・調査研究所設立計画
- 3. ダマスカス市給水システム改善拡充フェージビリティ調査
- 4. バラダ・アワジ河総合水利用及び水資源開発計画
- 5. 電気通信公社コンピューター化計画
- 6. 新サービス網設置計画
- 7. 230000電話回線増設計画
- 8. 850000回戦拡充計画
- ※ 9. セメント工業振興計画
- 10. ハッサケ地区農業振興総合計画
- 11. バルクカーゴ用新港開発計画
- 12. タルトゥース、ラタキア港改修計画
- 13. ホムス～タルトゥース間鉄道開発計画

- ※ 鉦工業案件開発調査（要請案件調書添付）

開発調査要請案件優先順位

1. バルクカーゴ用新港開発計画 (No. 11)
タルトゥース、ラタキア港改修計画 (No. 12)
2. セメント工業振興計画 (No. 09)
3. ハッサケ地区農業振興総合計画 (No. 10)
4. 国立計測標準研究所拡充計画 (No. 01)
5. 電気通信公社コンピューター化計画 (No. 05)
新サービス網設置計画 (No. 06)
230000電話回線増設計画 (No. 07)
850000回線拡充計画 (No. 08)
6. ダマスカス市給水システム改善拡充計画
フィージビリティ調査 (No. 03)
7. 国立環境影響評価・調査研究所設立計画 (No. 02)
8. ホムス～タルトゥース間鉄道開発計画 (No. 13)
9. バラダ・アワジ河総合水利用及び水資源開発計画 (No. 04)

事務所名：シリア事務所

担当所員名：田中 泉

調書作成日：平成5年9月14日

開発調査要請案件調書		No /
国名：シリア	調査形態：M/P	調査分野：鉱工業（産業支援政策）
案件名（和）：国立計測標準研究所拡充計画 （英）：Syrian National Standards and Calibration Laboratory (NSCL) Upgrading Program		
実施機関名：国立計測標準研究所（NSCL） 監督省庁名：大統領府科学研究調査センター（SSRC） S/W 署名権者：大統領府科学研究調査センター総裁		
正式要請書：有/無（ 年 月入手）		
TOR：有/無（ 年 月入手）		
案件情報ソース：（公式・非公式・NGO） 担当者名		
正式要請窓口機関及び部署：企画庁 担当者名：Mr.AL Sibai (Director of Technical and Scientific Cooperation)		
平成6年度在外公館要望調査対象案件：YES / NO		

1. 要請案件の背景・目的・内容

工業化の推進、特に輸出産業の振興、粗悪品よりの国内消費者保護のための国家計測標準体系の確立は当国の重要課題となっています。右方針に基づきNSCLでは、プロジェクト技術協力を実施した電気・温度標準の更なる精度向上、また新分野である機械・光学標準の確立を目指しています。しかし、計量法及びその実施態勢の不整備及びNSCLの機能の不明確さのためシリア全体の計測標準体制が確立しておらず、今後の更なる同分野の充実のためには測光・力学量標準をNSCL内に新たに設置し、加えて電気・温度標準の精度向上を図り、計量法にもとづく国際的に整合したトレーサビリティ体系の確立にかかわるM/Pが不可欠のため本件要請となったものです。

2. 具体的調査項目

- (1). NSCLの機能評価
- (2). 計量体系の現状とニーズ把握
- (3). 計量法制度向上の可能性とそれにもなう検査体制の可能性

3. 要請に至るまでの経緯

本件はプロジェクト方式技術協力の第2フェーズとして要請されている分野ですが、電磁気標準の新たな考え方をもとにした電気・温度標準の精度向上調査、及び測光・力学量分野のニーズ調査がまず重要との認識から今回の要請となったものです。

4. 我が国・第3国・国際機関の経済技術協力等との関係

1987-1992 プロジェクト方式技術協力(国立計測標準研究所プロジェクト)

<p>5. 調査対象地域の治安状況 良好</p>
<p>6. 事業実施のための事業予算の確保見込み（資金ソース） 自己資金 すでにNSCLが自己資金により活動を行っていることに鑑みまったく問題はなし。</p>
<p>7. その他関連情報 前述（4）のプロジェクト方式技術協力のフェーズⅡとして、機械標準・光学標準への協力が日本に要請されています。（平成5年度不採択）</p>
<p>8. 調査実施上の問題点 特に無し</p>
<p>9. JICA事務所総合所見（貴地大使館の意見も聴取のこと） NSCLは過去のプロジェクト方式技術協力の実施状況等から鑑み調査の実施機関としてまったく問題はありません。また右プロジェクト方式技術協力の成果を当国に定着させ、更なる向上を図る意味でも本調査は大変有益と考慮されます。 またソビエト崩壊後の当国の開放路線、商工業活動の一層の活性化のためにも本調査は大変重要と史料されます。</p>
<p>10. 調査対象地域略図：（別添）</p>

TRANSLATION

SYRIAN ARAB REPUBLIC
State Planning Commission

No. 2328/1095/7/2

Date: July 4, 1993

To the Embassy of Japan - Damascus

Further to the Commission's note No. 1940/4946/7/2 dated September 23, 1992, concerning the Japanese Technical Aid requested by the Syrian Government, which is necessary to cover the requirements of the construction of the second stage of the National Standards and Calibration Laboratory (NSCL) for the Photometry and mechanical standards at the (SSRC).

The Commission was informed by the (SSRC) that such project requires a visit to be paid by Japanese experts to share in the developing study and to explore the prospects and requirements of the second stage.

Enclosed please find a study on the NSCL's upgrading program.

The Embassy assistance in this concern will be highly appreciated.

Thanking you in advance for your kind cooperation.

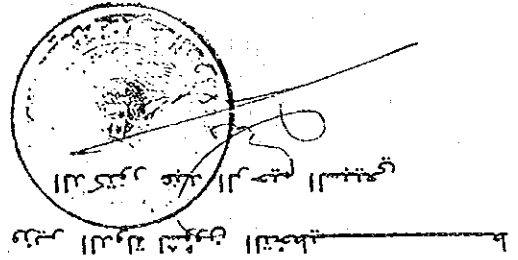
Damascus, July 4, 1993

Minister of State for
Planning Affairs

Dr. Abdul Rahim AL SUBEI.

- 1. 1000
- 2. 1000
- 3. 1000

_____ : 1000



Handwritten scribbles and marks.

131

1000 31 1 1000

_____ 1000

1000 1000

_____ 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000

_____ (1000) 1000

_____ 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000

_____ 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000

_____ 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000

_____ 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000

_____ 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000 1000

_____ 1000

Handwritten numbers: 1000 / 1000

_____ 1000

_____ 1000

_____ 1000

_____ 1000

Study On The NSCL

Upgrading Program In Syria

Damascus

29-05-1993

I- Introduction

Syrian National Standards and Calibration Laboratory (NSCL) has been founded in Damascus by project type technical cooperation of the Japanese Government through the Japan International Cooperation Agency (JICA).

The purpose of this project, which started in 1987 and completed successfully in 1992, is to establish Syrian National Standards for the measurements of electrical quantities and temperature.

Now, the NSCL keeps the national standards, and provides calibration and repair services, increasingly with each year, for Syrian society and industry.

Recognizing disadvantages of the lack of Measurement Law in Syria, it was required to form Syrian Measurement Law, in which the NSCL is positioned at the top of the Syrian traceability system, and to put the law into practice.

In order to promote the development of Syrian industry, especially of export industries, the quality control of industrial products is essential. The Measurement Law is necessary to build up and propagate the industrial quality control system in Syria and also to protect the consuming public. In consequence, enforcement of the Syrian Measurement Law should be realized as soon as possible.

The purpose of this study is to aid Syria in establishing the Syrian traceability system and promote the development of Syrian industry. Based on these circumstances, the following three points are to be considered:

- 1) It is necessary for the NSCL to include facilities for the photometry and mechanical standards to ensure the role of NSCL as the top of the Syrian traceability system.
- 2) It is very much required to update / upgrade the existing facilities of NSCL, the standards of electrical quantities and temperature.
- 3) The preparation and expansion of the foot of the Syrian traceability system to support the top are essential.

Because of these reasons, planning of this program is in urgent need.

II- Objective of the Study :

The objective of the Study is to prepare a comprehensive plan of actions for :

- 1) Upgrading and expansion of national standard .
- 2) Enhancement of legal metrology system
- 3) Enhancement of industrial metrology system , and
- 4) Restructuring of national traceability and expansion of metrological calibration .

In order to upgrade the national metrology system and thereby contributing to the industrial development in Syria .

III- Scope of the Study :

- 1) Study of the evaluation for sustentation of the traceability system in NSCL .
- 2) Study of the stabilizing energy supply .
- 3) Study of the needs of the traceability system in Syria .
- 4) study of the expansion and updating for the existing calibration system .
- 5) Study of the transaction meters which are the object of the inspection and verification .(WHM , water meter , gas meter , taximeter , balance for gold , etc) .
- 6) Technical transfer and providing the equipment for the inspection and verification of transaction meters .
- 7) Propagating to consumer the needs of the inspection and verification for the transaction meters.
- 8) Study of the possibility of examination and training system of the certified measurer .

IV- Equipment:

Required equipment for study on the NSCL upgrading program is as follows :

- 1) Measuring instruments for study of mechanical and photometry fields .
- 2) Equipment needed to maintain environmental condition for establishing mechanical and photometry divisions .

P.3/4

- 3) Necessary equipment for the calibration of evaluation standards .
- 4) Mobile calibration service car with measuring instruments for study of the needs and actual circumstances .
- 5) Audiovisual equipment .
- 6) System for data analysis including computers and software .
- 7) Reference library .

End

事務所名：シリア事務所

担当所員名：田中 泉

調書作成日：平成5年9月22日

開発調査要請案件調書		No. 9
国名：シリア	調査形態：M/P + F/S	調査分野：鉱工業 (プラント建設、工場近代化)
案件名(和)：セメント工業振興計画 (英)：① Cement Plant Project of 3 Million for Per Year ② Modification and Optimization of The Existing Cement Plants		
実施機関名：工業省 監督省庁名：工業省 S/W 署名権者：工業大臣		
正式要請書：有/無 (5年 9月入手見込み)		
TOR：有/無 (年 月入手)		
案件情報ソース：(公式・非公式・NGO) 担当者名：		
正式要請窓口機関及び部署：企画庁 担当者名：Mr.Al-Sibai (Direcor of Technical and Scientific Cooperation)		
平成6年度在外公館要望調査対象案件：YES/NO		

1. 要請案件の背景・目的・内容

当国においては開発計画に工業生産の振興を挙げ、右分野の拡充のため民間部門への外国人の投資を促進するための新投資法の実施などを行っています。しかし主な工業（セメント、タイヤ、建設用鉄筋、家庭用電気製品等）は官営であり、人材不足、訓練の不徹底さ、設備投資の悪さなどのため質は良くありません。なかでもセメント工場は、国内需要を満たすためにも、また外貨獲得のための輸出産業としても有望であり早急なる改善拡充が求められています。しかし具体的にとるべき方法等がシリア側では経験もなく不明のためセメント分野の総合的改善拡充のための調査要望がなされたものです。

2. 具体的調査項目

- (1). 現存セメント工場改善計画策定のための技術的、経済的調査
- (2). 新セメント工場開設計画策定のための技術的、経済的調査
- (3). セメント工場改善のための労働者計画策定

3. 要請に至るまでの経緯

4. 我が国・第3国・国際機関の経済技術協力等との関係
特に無し

<p>5. 調査対象地域の治安状況 良好</p>
<p>6. 事業実施のための事業予算の確保見込み（資金ソース） 不明</p>
<p>7. その他関連情報 特に無し</p>
<p>8. 調査実施上の問題点 特に無し</p>
<p>9. JICA事務所総合所見（貴地大使館の意見も聴取のこと） 工業生産分野の向上は当国開発計画の柱の一つであり、特に官営工場の改善は必要と思われます。セメント産業の分野は特に当国が力を入れている分野でもあり、右分野拡充のための総合的調査は、有益と思料いたします。</p>
<p>10. 調査対象地域略図：（別添）</p>

Standard Model of Terms of Reference

Application for the
Technical Cooperation (Development Study)
by the Government of Japan

1. Project digest

- (1) Project Title : Cement Plant Project of 3 million ton per year.
- (2) Location (Please attach a location map.) Enclosed a map of Cement Plants in SAR
- (3) Implementing Agency)to be determined)
 - Name of the Agency Ministry of Industry
 - Number of the Staff of the Agency (on a category basis) 130 employees, 39 academic
 - Budget allocated to the Agency S.P. 42,470,000,00
 - Organization chart
- (4) Justification of the Project
 - present conditions of the sector There is a big shortage of Cement in S.A.R.
 - sectoral development policy of the national/local government
 - problems to be solved in the sector
 - outline of the Project
 - purpose (short-term objective) of the Project securing the requirement of cement local market.
 - goal (long-term objective) of the Project to meet the demand and export.
 - prospective beneficiaries All categories of people.
 - the Project's priority in the National Development Plan/Public Investment Program The first priority
- (5) Desirable or scheduled time of the commencement of the Project as soon as possible
- (6) Expected funding source and/or assistance (including external origin) not determined yet
- (7) Other relevant Project, if any none.

2. Terms of Reference of the proposed Study

- (1) Necessity/Justification of the Study it is required to conduct such a study.
- (2) Necessity/Justification of the Japanese Technical Cooperation not possible to make this study locally.
- (3) Objectives of the Study securing cement to meet the demand of this material in S.A.R.
- (4) Area to be covered by the Study all of the project.
- (5) Scope of the Study Financial, economical, and technical study.
- (6) Study Schedule to be scheduled.
- (7) Expected Major Outputs of the Study Feasible.
- (8) Request of the Study to other donor agencies, if any not requested.
- (9) Other relevant information, if any to be given to the study team.

3. Facilities and information for the Study Team, etc.

- (1) Assignment of counterpart personnel of the implementing agency for the Study (number, academic background, etc.) to be determined.
- (2) Available data, information, documents, maps etc. related to the Study It will be put at disposal of the study team.

(Please attach the list.)

(3) Information on the security conditions in the Study Area perfect

4. Global Issues (Environment, Women In Development, Poverty, etc)

- (1) Environmental components (such as pollution control, water supply, sewage, environmental management, forestry, biodiversity) of the Project, if any depends on
- (2) Anticipated environmental impacts (both natural and social) by the Project, if ^{location of} project, if _{project.} any
- (3) Women as main beneficiaries or not same as men.
- (4) Project components which requires special considerations for women (such as gender difference, women specific role, women's participation), if any none.
- (5) Anticipated impacts on women caused by the Project, if any positive impacts.
- (6) Poverty reduction components of the Project, if any
- (7) Any constraints against the low income people caused by the Project none

5. Undertakings of the Government of (the recipient country)

In order to facilitate a smooth and efficient conduct of the Study, the Government of (the recipient country) shall take necessary measures:

- (1) to secure the safety of the Study Team.
- (2) to permit the members of the Study Team to enter, leave and sojourn in (the recipient country) in connection with their assignment therein, and exempt them from alien registration requirement and consular fees.
- (3) to exempt the Study Team from taxes, duties and any other charges on equipment, machinery and other materials brought into and out of (the recipient country) for the conduct of the Study.
- (4) to exempt the Study Team from income tax and charges of any kind imposed on or in connection with any emoluments or allowances paid to the members of the Study Team for their services in connection with the implementation of the Study.
- (5) To provide necessary facilities to the Study Team for remittance as well as utilization of the funds introduced in (the recipient country) from Japan in connection with the implementation of the Study.
- (6) to secure permission or entry into private properties or restricted areas for the conduct of the Study.
- (7) to secure permission for the Study to take all data, documents and necessary materials related to the Study out of (the recipient country) to Japan.
- (8) to provide medical services as needed. Its expenses will be chargeable to members of the Study Team.

6. The Government of (the recipient country) shall bear claims, if any arises against member(s) of the Japanese Study Team resulting from, occurring in the course of or otherwise connected with the discharge of their duties in the implementation of the Study, except when such claims arise from gross negligence or willful misconduct on the part of the member of the Study Team.

7. (The implementing agency) shall act as counterpart agency to the Japanese Study

Team and also as coordinating body in relation with other governmental and non-governmental organizations concerned for the smooth implementation of the Study.

The Government of (the recipient country) assured that the matters referred in this form will be ensured for a smooth conduct of the Development Study by the Japanese Study Team.

Signed:

Titled:

On behalf of the Government of

Date:

4 エジプト事務所案件名一覧

1. 南紅海州における水資源調査
 2. シナイ半島地下水開発計画（Ⅱ期）
 3. 全国鉄道輸送網計画調査
 4. 新都市間高速旅客輸送体系計画調査
 5. ヘリオポリス・メトリ、ラムセス・ノズハ線改良計画
 6. カイロ都市高速道路2号線・3号線計画
 7. カイロ公共輸送機関の管理運営システム改良計画
 - ※8. 産業公害対策調査（カフエルザヤト地域）
 - ※9. 自動車排ガス対策調査
 10. 地域環境研究研修センター
 11. ショブラ・エルケイマ地区総合環境保全計画調査
 12. 大アレキサンドリア港港湾整備計画策定調査
 13. 地中海沿岸漁港整備計画調査
 14. エジプト観光開発総合計画調査
 15. シックス・オクトーバー・シティ新テレビセンター建設計画（詳細設計）
 16. シナイ半島・スエズ運河東岸農村総合開発計画
 17. 船舶修理・解体・くず鉄再利用複合プラントプロジェクト
- ※ 鉦工業案件開発調査（要請案件調書添付）

開発調査要請案件調査

(92.6改訂)

国名	エジプト	公館名	カイロ大使館	担当書記官名	奥
案件名 (注1)	和: 産業公害対策調査(カフエルザヤト地域) 英(仏・西): Environmental Upgrading of Industrial Activities in Kahr El-Zaya				
調査形態(注2)	M/P	F/S	調査分野(注3)	その他(環境対策)	
実施機関名(注4)	Technical Cooperation Office to Environment, Egyptian Environmental Affairs Agency				
正式要請書	有・ 無 (99年12月入手済・見込み)	TOR	有・ 無 (99年11月入手済・見込み)		
先方優先順位	件中	位	貴館優先順位	件中	位 (B)

環境技術協力

1. 要請案件の背景・目的・内容(調査対象の規模等具体的に記述すること)

ナイルデルタに所在する工業都市、カフエルザヤトを対象に産業公害対策の策定を行うもので、第1フェーズにおいては、主要5工場(公営)の排水、排ガス、産業廃棄物に係る対策を策定する。その後、他の中小工場の産業公害対策策定を行う。

2. 具体的調査項目(箇条書きで記述すること)(注6)

- (1) 既存データの収集・解析
産業公害に係るデータ、現在計画されている公害対策に係る情報を収集すると共にそれらの問題点を把握する。
- (2) 公害対策の提示
 - 現在の公害対策(計画)に対する評価を行うと共にこれらを取り込んだ形で、公害対策の提示を行う。
 - 提案される対策の優先順位を提示する。

3. 要請に至るまでの経緯(注7)

本年5月、エジプトの環境アクション・プランが発表され、当国においても、環境問題に積極的に対応して行くことになった。その後、エジプト環境庁より当館に対し、種々の具体的要請がなされたが、本件は、その一つである工場排水によるナイル河川汚染対策を更に拡充し、排ガス、産業廃棄物対策を含む形で開発調査の実施を求めて来たものである。エジプト環境庁としては、開発調査の実施或は適当な専門家の派遣を得ることで、所要の成果を得たいとしている。(12月初旬、来埃予定の環境調査ミッションとの協議を踏まえ、適宜、訂正して行きたいとの由。)

(注8) プロファイ番号 (年 月)

4. 我が国・第3国・国際機関の経済技術協力等との関係(要請・実施中、実施済みの案件)(注9)

特になし。

5. 調査対象地域の治安状況

特に向題ない。

6. 事業実施の可能性(注10)

(特に、D/D、アフターケア調査に関し)

概算事業費:

資金ソース: 円借、無償、自己資金、世銀、その他()、未定

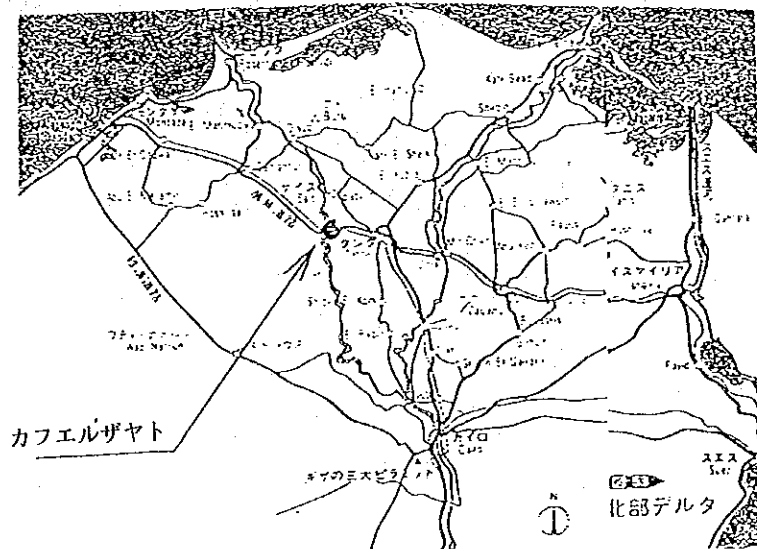
貴館の評価:

II. 貴館総合評価・所見 (注II)

(可能な限り貴地 JICA、OECF 事務所の意見も認取のこと)

エジプト環境アクション・プランにおいてもブラック・スポット(環境最悪地域)と指定されていたことに見られる様に、当該地域の環境汚染の現況は、極めて劣悪であることが予想され、その意味で、当該地域の環境保全対策を検討する本件調査の意義は大きい。他方、当該地域は、カイロからかなり離れたこともあり、実際に協力した場合のPR効果については、疑問の残るところがある。また、TORより判断すれば、公営企業とは言え、その公害対策に無償資金協力を求めようとしている等今後の展開が必ずしも明らかでない部分も見受けられる。我が方の都合、先方の、真意を確認し、協力し易い形に整えた上で着手する必要がある。

(位置略図) 必ず添付のこと

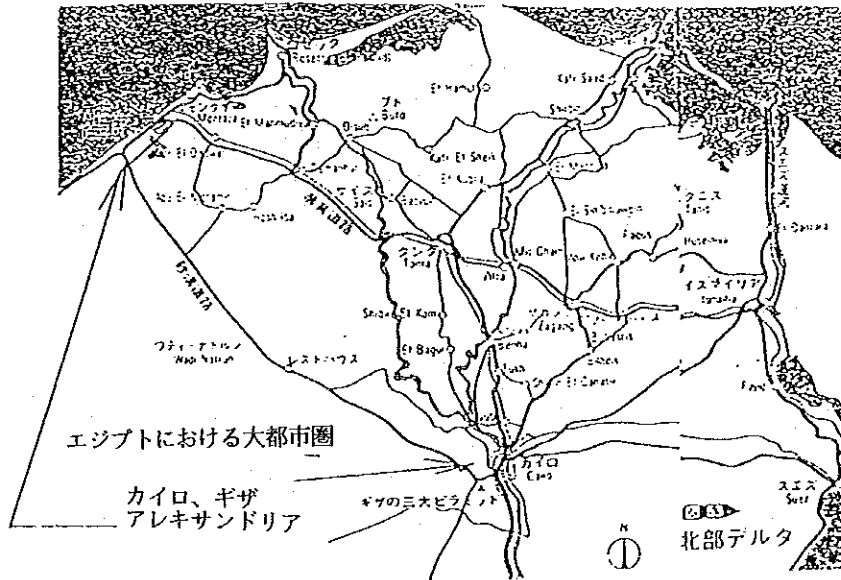


II. 資館総合評価・所見 (注11)

(可能な限り貴地JICA、OECD事務所の意見も聴取のこと)

当国の大都市圏における大気汚染問題は深刻である。特に、一般の居住地域における大気汚染の殆どは、自動車による負荷が原因と考えられ、自動車排ガス対策の策定は、喫緊の課題と認識している。また、我が国は、当該分野における豊かな経験と高度な技術を擁しており、比較的取り組み易いと思慮されるところ、開発調査の実施或は適当専門家の長期派遣等について前向きに御検討頂きたい。

(位置略図) 必ず添付のこと



5 エティオピア事務所案件名一覧

- ※1. ダロル・カリウム開発プロジェクト
- ※2. 大規模カルブーガス開発プロジェクト
- ※3. アルト・ランガーノ地熱発電開発計画

- ※ 鉍工業案件開発調査（要請案件調書添付）

事務所名 エチオピア 担当所員名 全色調査員 樟沼 調査作成日 9/15

鉱工業開発調査要請案件調査		No.
国名: <u>エチオピア</u>	調査形態 ¹⁾ : <u>F/S</u>	調査分野 ²⁾ : <u>鉱物資源調査</u>
案件名(和): <u>ダロル・カリウム開発プロジェクト</u> (英): <u>Dallol Potash Development</u>		
実施機関名 ³⁾ : <u>Ministry of Mines & Energy</u> 監督省庁名: <u>Ministry of Mines & Energy</u> S/N 番号欄番: _____		
正式要請書: 有/無 (年 月入手見込み)		
TOR: 有/無 (年 月入手見込み)		
案件情報ソース ⁴⁾ : <u>エチオピア 外務省</u> (<input checked="" type="checkbox"/> 公式 · 非公式 · NGO) 担当者名: _____		
正式要請窓口機関及び部署: <u>Ministry for External Economic Cooperation</u> 担当者名: <u>Mr. Gernew Getahun</u> <u>Head, Department of the Americas & Asia</u>		
平成6年度在外公館要請調査対象案件: <input checked="" type="checkbox"/> YES / NO		

1. 要請案件の背景・目的・内容:

エチオピア北東部のティグレ州でカリウム採査のP/Sを要請している。これまでの経過としては、1954~68年までに、民間企業のThe Raph. M. Parsons Companyが採査を行ない、その結果、66.5MTの埋蔵量があると確認した。1983年にU.N. ECAがカリウムの肥料としての市場性を調査し、日本を含むアジア・オセアニア・南部アフリカ地域に供給できるという結論に至った。経済的・技術的に認められているのは、生産能力が115MTである。ヒピアとの合弁会社を82年にP/Sに行ったが、内戦のため会社は閉鎖された。

2. 具体的調査項目:

- | 第一段階 | 第二段階 |
|------------------|---------------------|
| ① 現在までの技術情報確認 | ① 肥料生産の経済的・技術的詳細調査 |
| ② 埋蔵量の確認 | ② 採掘・精練所・輸送、その他事前設計 |
| ③ 採掘適正技術の確認 | |
| ④ 地質調査、結果から埋蔵量確認 | |

3. 要請に至るまでの経緯:

当案件は昨年(92)12月「E」目外務大臣一行が訪日する際に、外務省から提出された案件ロケリストに記載された。

4. 我が国・第3国・国際機関の経済技術協力等との関係:

U.N. ECAが、カリウムの肥料としての市場性を調査し報告書を出している。

5. 調査対象地域の治安状況:

問題なし

6. 事業実施のための事業予算の確保見込み (資金ソース) : (in Million Euro)

Local Currency	12.50	} Total 272.30
Foreign Exchange	259.80	

7. その他関連情報:

UN, ECA の Market F/S 報告書の一部はコピー入手済。

フランスの民間企業も当案件に興味を持っている。

8. 調査実施上の問題点:

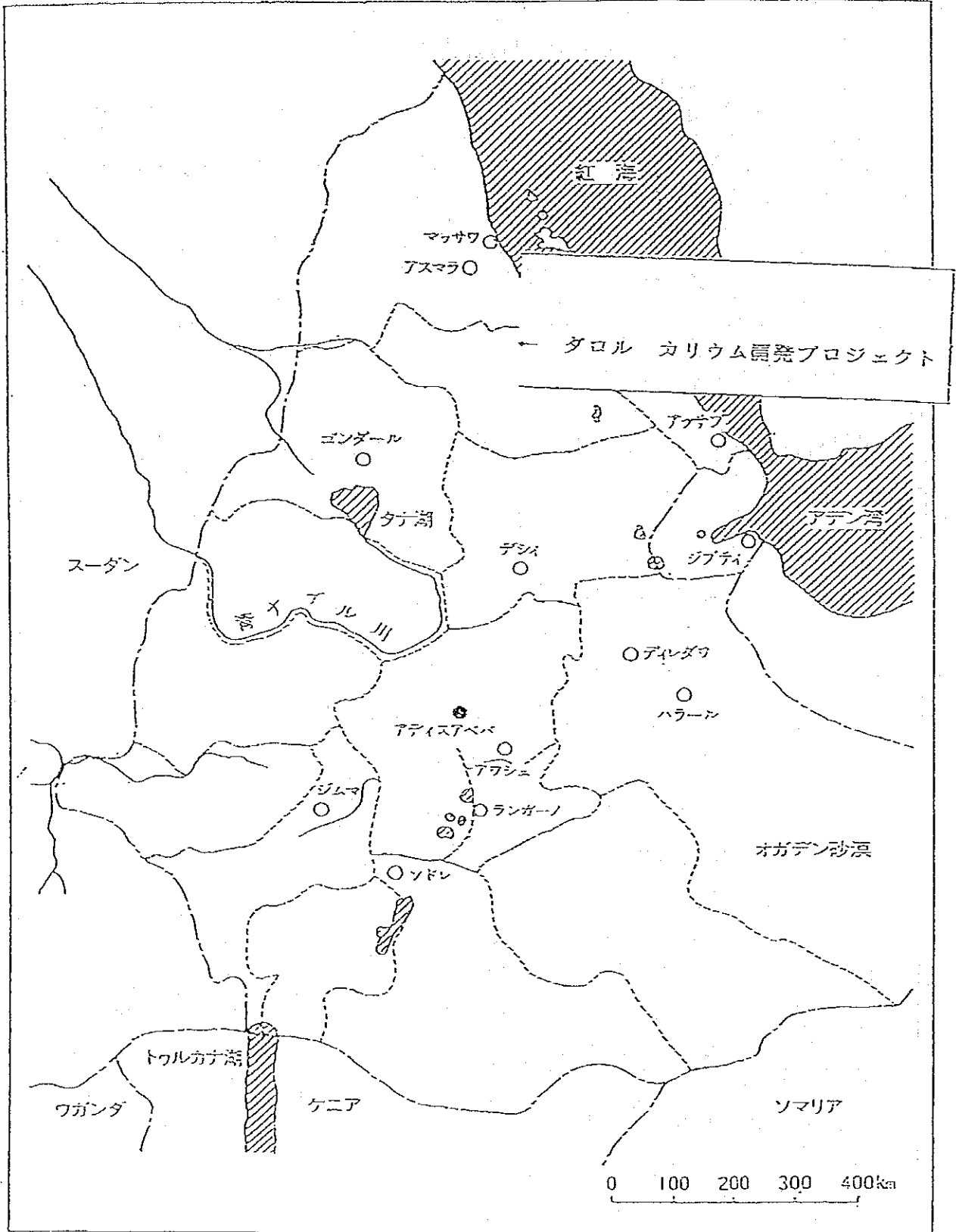
エチオピアの民営化政策に従い、逐次実施機関を確認し、計画と内容を協議する必要がある。

9. JICA事務所総合所見 (現地大使館の意見も聴取のこと):

GDPの47%を農業に依存するエチオピアにとって、化学肥料のうちカリウムを自給することは、外貨の節約になるだけでなく、エチオピア人口の80%が従事する農業生産を向上に貢献すると考えられる。硝酸カリウムは爆薬の原料となる可能性があるため、その危険性に対する注意が必要であろう。

10. 調査対象地域略図: (別添)

エチオピア



事務所名 エチオピア 企画調査員 杉 沼 調査作成日 9/15
 担当所員名

鉱工業開発調査要請案件調査		No.
国名: <u>エチオピア</u>	調査形態 ²⁾ : <u>F/S</u>	調査分野 ²⁾ : <u>エネルギー開発 (ガス)</u>
案件名 (和): <u>大規模 カルブーガス 開発 プロジェクト</u>		
(英): <u>Large-Scale Calub Gas Development</u>		
実施機関名 ³⁾ : <u>Ethiopian Natural Oil & Gas Exploration & Development Organization</u>		
監督省庁名: <u>Ministry of Mines & Energy</u>		
S/N 署名権者: _____		
正式要請書: 有/無 (年 月入手見込み)		
TOR: 有/無 (年 月入手見込み)		
案件情報ソース ⁴⁾ : <u>エチオピア 外務省</u> (<u>会社</u> ・非公式・NGO)		
担当者名: _____		
正式要請窓口機関及び部署: <u>Ministry for External Economic Cooperation</u>		
担当者名: <u>Mr. Gernew Getahun</u> <u>Head, Department of the Americas & Asia</u>		
平成6年度在外公館要請調査対象案件: <u>(YES)</u> /NO		

1. 要請案件の背景・目的・内容:

オガデン地方のカルブヒ、ソ連-エチオピアの二国間協力で10ヶ所の
井戸が掘られ、その後、世銀の資金援助により"Small Scale-Catchment Area
Development"のF/Sが実施された。'93年からプロジェクト実施の為に
世銀(IDA)が約82.5 M US\$の資金協力をする。

本案件は掘削されたガスを広範囲な消費地へ供給する為のF/Sである。

2. 具体的調査項目:

- ・ガス貯蔵施設の設置
- ・市場拡大の可能性(ジフチに輸出等)
- ・パイプラインによる輸送施設の設置
- ・肥料(良素)への加工施設

} これらのF/S調査

3. 要請に至るまでの経緯:

当案件は昨年(92)12月、三、国外務大臣一行が訪日経際に、
外務省から提出された、案件ロジストに記載された。

4. 我が国・第3国・国際機関の経済技術協力等との関係:

旧ソ連がガスの掘削に協力し、その後ガス利用のF/Sと
当プロジェクト実施に世銀が資金協力をした。

その他、周辺住民の貧困緩和プログラムは、ホジタ政府が
支援している。

5. 調査対象地域の治安状況:

現在は特に問題はないが、ソマリアの動向には注目が必要。

6. 事業実施のための事業予算の確保見込み (資金ソース) : (in Million Birr)

◦ Local Currency 35.8	} Total 266.8
◦ Foreign Exchange 231.0	

7. その他関連情報:

ケルゲガスプロジェクトはガスの節約のみならず環境モニタリングシステム・地域開発 (周辺住民の生活改善) や ガス利用を普及する広報活動も組み込まれている。
ガスの普及に伴い、これまで薪を売って収入を得ていた人々を貧困緩和プログラムに、ケルゲ政府が資金協力し、薪炭等の技術指導で収入源を創出する。

8. 事業実施上の問題点:

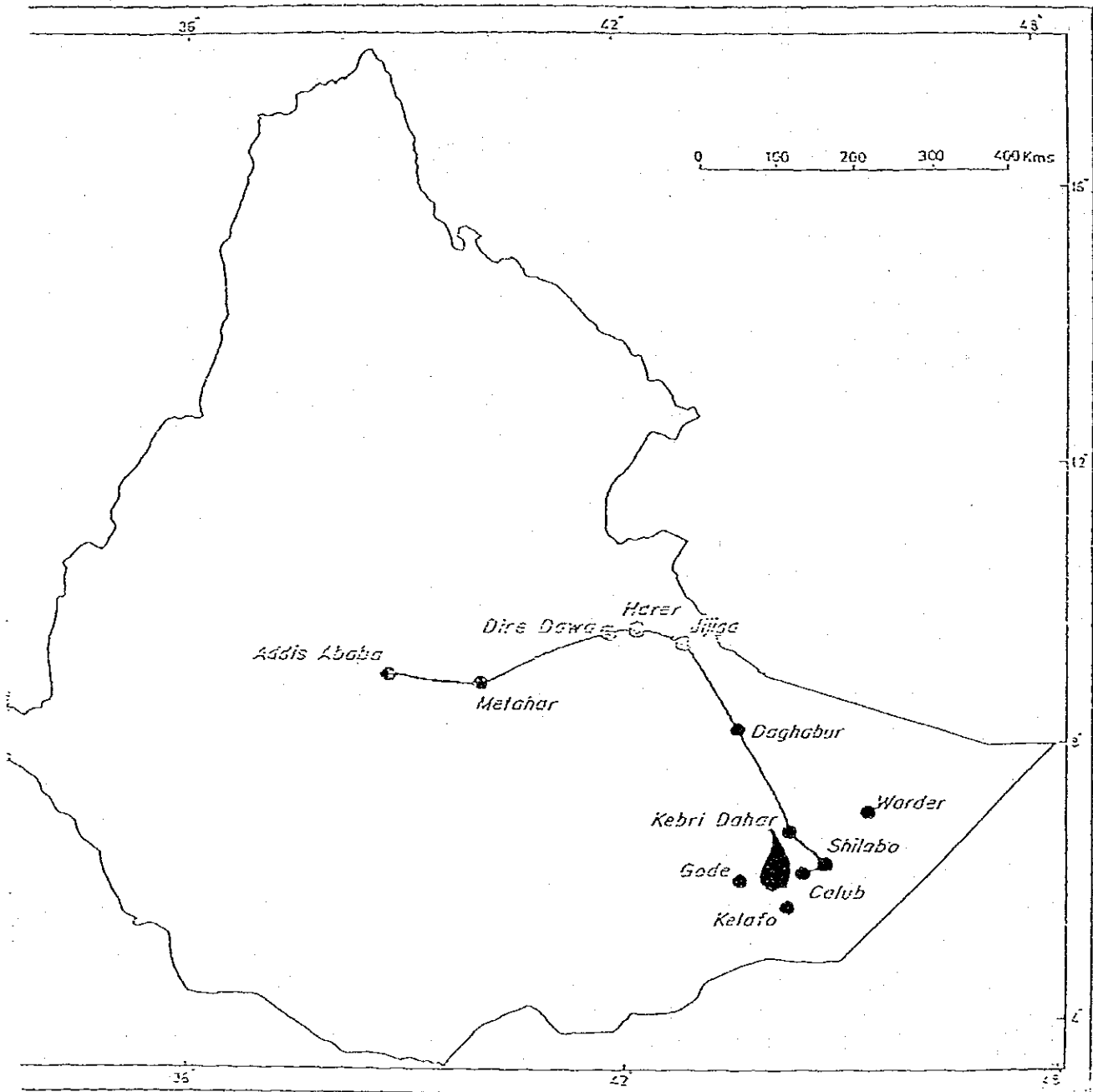
- 1) プロジェクトサイトまでの道路整備は必要。
- 2) 当初の海外の Phase I (1995~1997) で生産活動が順調に行なわれる事、及びプロジェクト組織がこの期間に民営化される予定である。その進捗状況が、Phase II の F/S である本案件に影響すると思われる。

9. JICA 事務所総合所見 (現地大使館の意見も踏取のこと):

天然ガスを有効利用することは、非産油国であり深刻な外貨不足に直面している当国に於いて緊急課題であり、当国のエネルギー事情の改善につながる。
また 300 万人と言われるアディスアベバ市の人口のうち薪により日常生活に必要なエネルギーを得ている人々は 30% を超えると考えられ、このことが森林破壊、砂漠化といった環境問題を引き起こしていることから、ケルゲガス開発、普及プログラムは、天然資源利用のみならず環境保全にも大きな役割を果たすと考えられる。

10. 調査対象地域略図: (別添)

Natural Gas Utilization in Ethiopia



事務所名 エチオピア 担当所員名 林 正 調査作成日 9/15

鉱工業開発調査要請案件調査		No.
国名: <u>エチオピア</u>	調査形態 ¹⁾ : <u>F/S</u>	調査分野 ²⁾ : <u>公益事業 電力 (発電・送配電網)</u>
案件名 (和): <u>アルト-ランガ-地熱発電開発計画</u>		
(英): <u>Development of Alto-Langans Geothermal Power Plant</u>		
実施機関名 ³⁾ : <u>Ethiopian Institute Geological Surveys</u>		
監督省庁名: <u>Ministry of Mines & Energy</u>		
S/R 署名権者: _____		
正式要請書: 有/☑ (年 月入手見込み)		
TOR: 有/☑ (1983年10月入手見込み)		
案件情報ソース ⁴⁾ : <u>Ministry for External Economic Cooperation (公)・非公式・NGO</u>		
担当者名: <u>Mr. Goremew Getahun</u> <u>Head, Department of the Americas & Asia</u>		
正式要請窓口機関及び部署: <u>同上</u>		
担当者名: <u>同上</u>		
平成6年度在外公館要請調査対象案件: <u>YES</u> /NO		

1. 要請案件の背景・目的・内容:

輸入燃料に依存した発電に代わって、豊富な地熱を利用し、電力供給の可能性を検討する。1994年のInter Connected System (ICS) に向けて、電力需要量が増加し、Gilgel Giba水力発電の150MWの供給量では需要を満たしていない。
地熱発電は、従来の資源を利用し、電力不足を補うための役割を果たす。

2. 具体的調査項目:

第1段階

- 3.5MWの発電機設置と送電線や変電所の位置。
- 高圧線配電網の配置

第2段階

- 15MWの発電機設置 (1997年までに)
- 7本の井戸と電気設備の建設

3. 要請に至るまでの経緯:

「E」国援助受入窓口機関の对外経済協力局から、1992年5月に提出された要請案件リストに掲載された。

4. 我が国・第3国・国際機関の経済技術協力等との関係:

イタリアが、1983-85年にF/Sを有ない、3.5MWのパイロット発電所を設置した。

5. 調査対象地域の治安状況:

アリスから約200kmと近く治安も良好。

6. 事業実施のための事業予算の確保見込み (資金ソース): (in Million Birt)

Local Currency	16.25	} Total 65.00
Foreign Exchange	48.75	

7. その他関連情報:

・イタリヤのF/S報告書は一部コピー済み。

・日本の民間コンサルが、'93年に訪伊し調査を行った。

8. 調査実施上の問題点:

イタリヤがF/S及び、熱源となる井戸を試掘済みであり、工費は30MWの発電機設置に対する無償本体を希望している。しかし、当該地域の電力需要は不明であり、実施の為F/Sは必要。

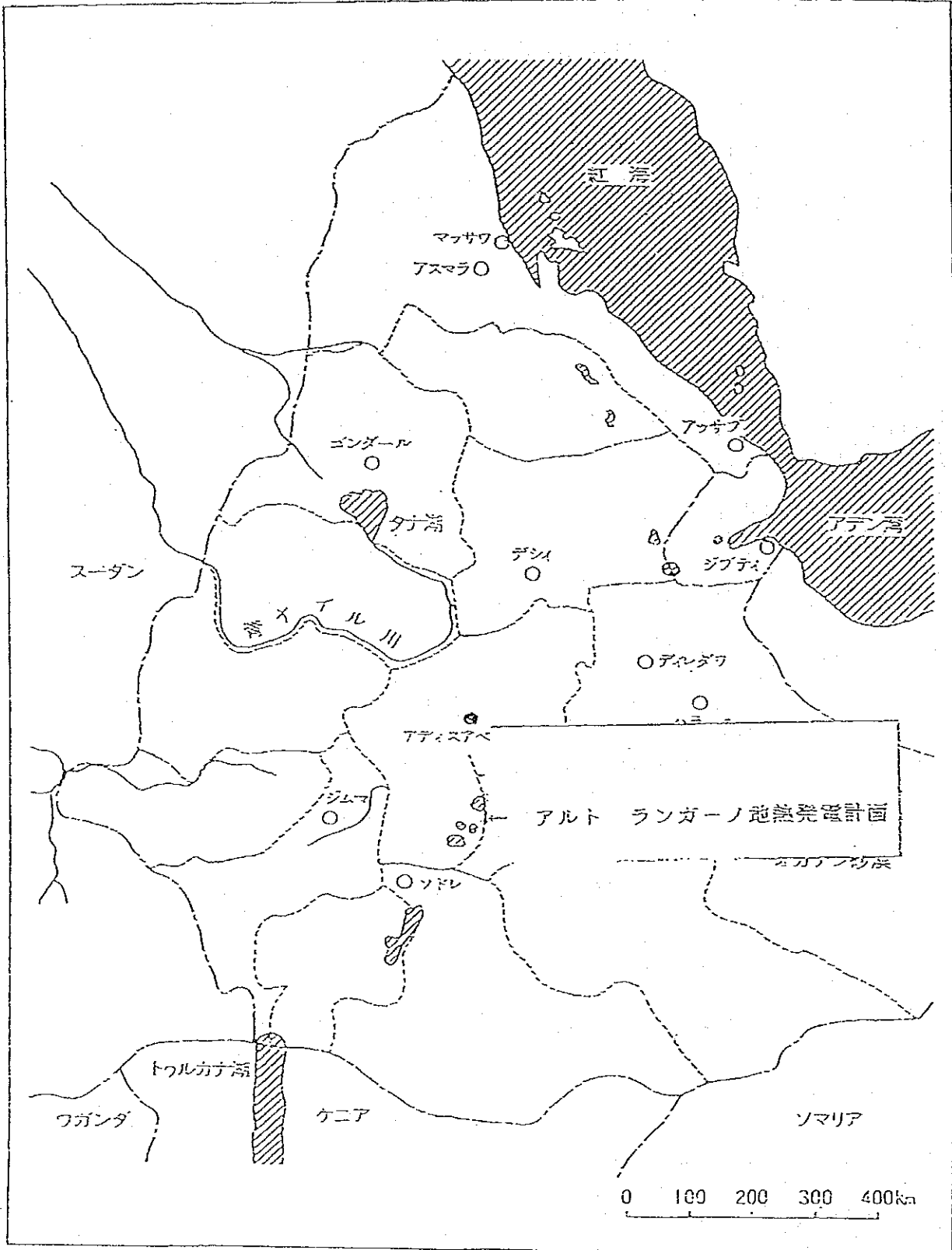
9. JICA事務所総合所見 (資地大臣館の意見も聴取のこと):

豊富な地熱を利用した発電は、電力不足解消に有望である。

一方、その電力を有効に供給するため、配電施設の建設も含めた無償又は有償資金協力で本体実施に結びつける事が課題になると考えらる。

10. 調査対象地域略図: (別添)

エチオピア



開発調査要請リスト

エチオピア事務所

1/2

案件名	要請機関	内 容	備 考	優先度
ベッチョ平原洪水対策プロジェクト Betcho Plain Flood Control and Drainage Project	Ministry of Natural Resources Development & Environment Vice Ministry of Water Resources Development Water Resources Development Authority (WRDA)	ベッチョ平原はアワシュ川流域（アディスから南西35km）に位置し、面積約2万haを有し、平均標高2060m、年間降水量1096mm、平均気温16.1℃で農業に適した地域であるが、下流域への排水能力が低いため、雨季には上流のアワシュ川及び周囲の山間部から流れ込む雨水が滞留し、4,500haが冠水、周辺16,000haが泥濘化する。このため水路の傾斜改善、拡幅、放水路建設、排水ポンプの設置等の対策により、農業生産性が向上する可能性についてF/Sを行う。 要請概要 1) アワシュ川上流7,225 km ² の2万分の1航空撮影、15,500haのF/S対象地の5,000分の1の地図作成、洪水対策、土地水資源利用計画等を含む開発計画の策定と既存のM/Pの詳細検討。 2) 泥濘化地域における表流水、地下水流入状況の調査と試験排水事業及び、農業試験事業による作付け、パターンの検証。 3) ベッチョ平原泥濘地域15,500haの、排水改善計画の策定と設計。 (1)については過剰な要請内容と思われる)	平成5年度後半事前調査団派遣予定 同平原を源流域とするアワシュ川流域の開発調査として、1989年のMaster Plan for the Development of Surface Water Resources in the Awash Basin (Halcrow & Partners)があり、その中でSwamp Reclamationとして同平原の排水事業が指摘されている。 要請内容を検討し、適性規模を絞り込む必要がある。	A
11ヶ町水供給・衛生改善プロジェクト Eleven Centers Water Supply & Sanitation Study	Water Supply and Swerage Authority (WSSA)	エチオピアの国内北部の市町村のうち、11ヶ町 (Dupti, Mille, Bati, Aikle, Nefas Mewcha, Chagni, Dejen, Bure, Bichena, Debere Tabor, Sekota) に対する水の供給計画の作成、及び将来の衛生状態改善のためのF/S。裨益人口は180,000万人と推定される。調査内容は、現状調査分析、計画立案、裨益効果等である。 当案件は「10ヶ町水供給・衛生改善」として昨年度要請されていたが、対象都市が広範囲であったため、近隣地域を再選定して今回の要請に変更された。	今年度実施予定のアフリカ地下水プロジェクト研究調査にて、先方ニーズ、現地状況、先方実施体制を把握し検討する。	A
国土基本図作成計画 National Topographic Mapping Project IV	Ethiopian Mapping Authority	国土地理局は過去30年間に渡り測量・地形図作成・地質調査等を実施してきた。しかし、現在各開発の基本図として重要な5万分の1の地形図は、その大部分が国土中央部に限られ、全国土の33%をカバーしているにすぎない。内戦の終結によりエチオピアは復興にむけて動き出しているが、地理的資料の不足は開発計画の実施に大きな障害となっており、早急な地形図作成が望まれている。 具体的要請内容は、現在地形図作成に未着手地域の一部（北部ウォロ州・ティグレ州・北部ゴンダール州及びゴジャム州）について5万分の1地形図を年間50枚、3年間の計画で合計150枚（113,400km ² ）作成しようとするものであり、農業用・植林用・水資源開発用・鉱物資源開発用等の各用途別地図作成の基礎資料とするものである。	平成5年度の本部からの評価は、「対象面積が過大であり、対象地域の開発方針を明確にしたうえで、要請面積の絞り込みが必要（1:50,000の場合は予算の都合上3万km ² 程度）。以上を明確にし要請内容を絞り込んで新たな要請があれば検討可能」であった。	B
リブ及びグマラ地域洪水調節及び灌漑計画 Ribb and Gumara Flood Control and Irrigation Project	Water Resources Development Authority (WRDA)	プロジェクト対象地域は、アディスから北西約600kmに位置する、35,000haのタナ湖沿岸で毎年洪水の被害を受けている。しかし、洪水対策及び灌漑排水施設工事により、農作物生産の向上を図れる可能性が高く、周辺の農民に多大の利益をもたらすと考えられる。同地域に対しては1979年に北朝鮮がF/Sを行ったが、実際の建設工事は行われていない。14年の歳月が経っており、現状を再調査する必要がある。本案件は前回のF/Sについて評価及びUpgrade調査を行う。	北朝鮮によるF/Sの報告書及び、今年度JICA事務所が行った現地調査の報告書は送付済。	B
ダラム地域灌漑計画 Daramalo Irrigation Project	Water Resources Development Authority (WRDA)	対象地はアディスから南西400kmのオモ川流域で、穀物と柑橘類栽培に適しているが、この地域は、時として大旱魃の被害を受ける。ダムと灌漑施設の工事を行うことで、安定した農産物の生産を可能にするための、F/Sを要請している。灌漑により給水が期待される地域は、4,000haと見積もられる。	関連資料を収集して、検討する。	B

開発調査要請リスト

エチオピア事務所

2/2

案件名	要請機関	内 容	備 考	優先度
ダリール・カリウム開発プロジェクト Dallol Potash Development	Ministry of Mines & Energy	エチオピア北東部のティグレ州で、カリウム探索のF/S を要請している。これまでの経過としては、1954から68年までに、民間企業のthe Raph.M.Parsons Company が探索を行い、その結果、66.3MTの埋蔵量があると確認した。1983年にU. N. E C Aが、カリウムの肥料としての市場性を調査し、日本を含むアジア・オセアニア・南部アフリカ地域に、供給できるという結論に達した。経済的・技術的認められているのは、年生産能力が11.5MTである。リビアとの合併会社も'82年にF/Sを行ったが、内戦のため会社は閉鎖された。 F/Sの内容は第一段階として①現在までの技術情報確認 ②埋蔵量の確認 ③採掘適正技術の確認 ④地質調査、結果から埋蔵量を確認、 第二段階としては、①肥料生産の経済的・技術的評価調査 ②採掘・精練所・輸送、その他の事前設計である。	U. N. E C AのMarket F/S報告書は入済。	B
大規模カルブガス開発プロジェクト Large-Scale Calub Gas Development	Ministry of Mines & Energy Ethiopian Natural Oil & Gas Exploration & Development Organization	オガデン地方のカルブに、ソ連-エチオピアの二国間協力で10ヶ所の井戸が掘られその後、世銀の資金援助によりガス利用の事前F/Sが行われた。このガスをパイプラインで、ディレダワとアディス市場に輸送し活用するため、必要な施設建設のF/Sを要請している。 10ヶ所ガス井戸からの生産量は2.5～5Mm ³ /dayである。 国産天然資源の活用は、外貨節約をもたらす他、燃料として利用されている森林資源の保護と、薪を収集する女性の労働力軽減のためにも重要である。	世銀の調査報告書を検討する。	B
ベレス水力発電施設設計計画 Beles Hydroelectric Power	Ethiopian Electric Light & Power Authority	タナ湖から流れるベレス渓谷にダムを建設することにより、水力発電を行い電力不足を解消する。①詳細な地形とタナ湖の深測調査 ②タナ湖の容量を配慮した水分析調査 ③地質学的、地質技術的調査と研究のF/Sを要請している。 加えて自国で行ったF/Sの再検討も希望している。	イタリア政府が当地域で、タナ・ベレス灌漑プロジェクトを行っている。 当案件に関して、要請機関と内容を再検討を行ったところ、主要な事前調査はイタリア政府が行い、F/Sを残すのみで早期（1993・94年中）に期待している。 また、要請先は調査よりも、本体事業に興味を持ち、有償及び無償による建設実現を期待している。この為我が国の協力スキームとの刷り合わせが必要。	C
ネリ水力発電施設建設計画 Review of Neri Hydropower Development	Ethiopian Electric Light & Power Authority	ネリ渓谷（アディスから南方450kmのワバシ市近郊）が、対象地域である。地方の電力需要を満たすため、降雨を利用した小型水力発電と灌漑計画を検討する。1985年にUNDP/EELPAによってF/Sが行われ、1987年にユーゴスラビアが再調査を実施した。調査結果から、水力発電所の許容量は8.5-60MWと見積もられる。 今回調査内容は①地形・地質 ②ダム工学・設計・水分水管理 ③電力市場・経済・財務分析 ④社会・環境調査で、F/Sを刷新する。	前案件同様に、調査よりも実施に期待が持たれている。	C
アルト・ランガノ地熱発電開発計画 Development of Alto-Langano Geothermal Power Plant	Ministry of Mines & Energy Ethiopian Institute Geological Surveys	輸入燃料に依存した発電に代わって、豊富な地熱を利用し電力供給の可能性を検討する。1994年のInter Connected System (ICS)に向けて、電力需要量が増加して、Gilgel Gibe水力発電は150MWの供給量では、需要量を満たしていない。地熱発電は、在来の資源を利用し、電力不足を補うため役割を果たす。	イタリアが1983年-85年にF/Sを行い、3.5MWのパイロット発電所を設置した。 エ側は30MWの発電機設置に対する無償本体を希望。しかし、当該地域の電力需要は不明。	C

6 ガーナ事務所案件名一覧

1. 小規模灌漑既存プロジェクトリハビリ計画
 2. ガーナ国灌漑水資源開発計画
 3. 南部ガーナ国土基本図作成調査
 4. ガーナ国南西部熱帯雨林開発調査
 5. 地方給水計画フェーズⅢF/S調査
 6. 都市給水開発計画
 7. 穀物貯蔵庫建設計画
- ※8. N s u t a 鉱山マンガン鉱物資源基礎調査
- ※ 鉱工業案件開発調査（要請案件調書添付）

事務所名 ガーナ 担当所員名 _____ 調書作成日 _____

鉍工業開発調査要請案件調書		No.
国名： <u>ガーナ国</u>	調査形態 ¹⁾ ： <u>鉍物資源基礎調査</u>	調査分野 ²⁾ ： <u>鉍工業；鉍物資源調査</u>
案件名（和）： <u>Nsuta 鉍山マンガン鉍物資源基礎調査</u>		
（英）： <u>Manganese Mining Resources Basic Development Survey</u> <u>in Nsuta Mine</u>		
実施機関名 ³⁾ ： <u>Ghana National Manganese Corporation</u>		
監督省庁名： <u>Ministry of Lands</u> <u>and Natural Resources</u>		
S/W 署名権者：_____		
正式要請書：有/無（ 年 月入手見込み）		
TOR：有/無（ 年 月入手見込み）		
案件情報ソース ⁴⁾ ： <u>三井金属（株）及び金属鉍業事業団</u> （公式・非公式・NGO）		
担当者名： <u>渡辺 パリ事務所長（金属鉍業事業団）</u>		
正式要請窓口機関及び部署：_____		
担当者名：_____		
平成6年度在外公館要望調査対象案件：YES/NO		

1. 要請案件の背景・目的・内容：

金属鉱業事業団が、近々プロジェクトファイディング調査を実施予定
(同事業団パリ事務所)であるところ、調査結果をもって検討要。

2. 具体的調査項目：

同上の調査結果と先方との協議結果による。

3. 要請に至るまでの経緯：

1992年；三井金属（株）が基礎調査実施。
本年度金属鉱業事業団がプロファイ実施予定。

4. 我が国・第3国・国際機関の経済技術協力等との関係：

特になし

5. 調査対象地域の治安状況：

問題なし

6. 事業実施のための事業予算の確保見込み（資金ソース）：

未 定

7. その他関連情報：

JICA事務所がローカルコンサルを活用して取りまとめた「ガーナ国における鉱工業開発」レポートにおいても、マンガン鉱の開発必要性につき提言がなされている。

8. 調査実施上の問題点：

マラリア及び下痢感染症の危険性あり。
調査期間は、12月～4月の乾期に限られる。
調査は、事務所・宿泊施設等先方鉱山会社の貸与が前提となる。
先方の機材不足から事前の機材供与が前提となる。

9. JICA事務所総合所見（貴地大使館の意見も聴取のこと）：

鉱工業分野の案件が極めて少ないため、本案件を突破口と致したい。

10. 調査対象地域略図：（別添）

7 ザンビア事務所案件名一覧

1. 3大都市中学校建設マスタープラン
2. ルサカ市外縁部モデル開発計画
3. リビングストーン観光都市インフラ整備計画
4. ルサカ市道路網整備計画

1～3については平成5年度案件

4については新規案件

※ 鉱工業案件開発調査なし

I 鉱工業分野開発調査要請案件

1. 平成6年度要請案件なし（9月27日現在）
2. 鉱業、エネルギー、工業関連「ザ」省庁との協議に基づく候補案件
（候補案件の優先順位化、プロポーザルの提出は、10月初一中旬の予定）

1) 鉱業分野

i. 政策

- ① 鉱業関連分野の民営化の促進やZCCMの民営化を検討
※ドイツのコンサルタントが調査を開始
- ② 試掘、発掘権の私有化
- ③ 宝石、金の販売の民営化

ii. 実施中のプロジェクト

- ① 銅関連については、機器の補修および新鉱山（Konkola, Chambishi 等）の開発のため多額のローンを借りている。
- ② ZCCMの資産評価、民営化のための調査（世銀）
- ③ Chambishi の試掘（日本）
- ④ 地質図の印刷と販売（世銀、EC）
- ⑤ MINEX は、金属鉱業事業団に2つの要請書を提出済（日本：内容不明）
- ⑥ 小規模鉱山開発（ドイツ）
- ⑦ 鉱業省への協力：鉱業分野への民間投資拡大のための施策調査等（世銀）
- ⑧ Maamba炭坑にかかる長期戦略等調査（世銀）

iii. 今後の要望（開発調査関連のみ記載）

- ① 装飾用石の確認調査
- ② 鉛、亜鉛鉱の確認調査
- ③ 地質調査部とMINEX の合併によるBureau of Mineral Resources の設立に関する調査

2) エネルギー

i. 政策

- ① エネルギー・水資源省庁はNORAD の協力によりエネルギー政策を策定中
- ② エネルギー関連企業（ZESCO, TAZAMA Pipeline, ZIMOIL, INDENI Refinery）の民営化の検討
- ③ ZESCO による電気料金の自由化
- ④ 原油および潤滑油輸入のための外貨割当特権がZIMOILから廃止された
- ⑤ 原油および潤滑油の輸入が石油販売会社で可能となった
- ⑥ 代替エネルギーの検討を奨励

ii. 実施中のプロジェクト

- ① カフエ水力発電所の改修（フィンランド他）
- ② ルサカ高圧変電所の改修（フィンランド）
- ③ Kariba North Bank Power Station の改修
- ④ Maamba炭坑機器の改修
- ⑤ 豆炭開発（日本）
- ⑥ 農村部への電化計画
- ⑦ peri-urban地域での電化計画

iii. 今後の要望

- ①Batako Gorge水力発電所の開発調査（環境調査は終了）

3) 工業

i. 政策

- ①経済の民営化推進
- ②INDECOは解散され、各企業の売却を予定
- ③Zambia Privatization Agency の設立
- ④Investment Center が設立され、投資環境を改善
- ⑤輸出入の各種規制の緩和⇒輸入の拡大、製造業（例：繊維産業）への損害

ii. 実施中のプロジェクト

- ①小規模起業家への研修（UNIDO）
- ②非伝統的輸出産業の育成（EC他）
- ③Small Scale Industry Study (NORAD)

iii. 今後の要望

- ①Standard Center 設立のための開発調査
- ②粉碎ミル、他機器の保守修理のための農村部へのIndustrial Training Center の設立

8 マラウイ事務所案件名一覧

※1. コタコタ保全地域持続的資源管理計画調査

※ 鉦工業案件開発調査（要請案件調書添付）

開発調査要請案件調書

(92.06改訂)

国名	マラウイ共和国	公館名		担当書記官名	
案件名	和：コタコタ保全地域持続的資源管理計画調査 英：Sustainable Multiple-Use Resources Management in Nkhotakota Game Reserve				
調査形態	M/P	調査分野	自然保護・管理		
実施機関名	林業天然資源省国立公園局				
正式要請書	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ()		TOR	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ()	
先方優先順位	1 件中	1 位	貴館優先順位	1 件中	1 位

1. 要請案件の背景・目的・内容

調査対象地域は中部地区最大の保全区域(1,802km²)であり、湖畔部を潤すBua Riverの一大流域となっている。周辺部は農耕地が広がり、近年、農地拡張に伴う保全区域の開発が問題となっている。このため、保全区域の境界確定を行うとともに、保全区域の管理のために必要な地形図、植生、動物相の各種情報の整備及び巡回パトロールに必要な道路等のインフラについての計画策定が求められている。

2. 具体的調査項目

- (1) 地形図作成
- (2) 植生調査
- (3) 動物相の把握
- (4) 保全地域周辺部農民の家計調査
- (5) 管理計画の立案 [1. 境界確定、2. 調査区設定(立地区分) 3. 流域管理、4. インフラ整備等、住民参加(雇用創出)等]

3. 要請に至るまでの経緯

- 1990.10 国立公園局がJICAに対し全般的な協力要請
 - 1991. 7 国立公園局がJICAに対し標記案件要請
 - 1991. 8 JICA事務所現場調査実施
 - 1991. 9 正式要請書提出
- プロファイ名：JICA MALAWI

4. 我が国・第3国・国際機関の経済技術協力等との関係(要請・実施中、実施済の案件)

1991. 8 にJICAに対し国立公園局調査課へ青年海外協力隊員(生態調査)が要請され、3年度3次隊において隊員が派遣された。現在、Nkhotakota Game Reserve と Kasungu N.P. で調査活動に従事中。案件対象地域であるNkhotakota Game Reserve には青年海外協力隊員以外の他機関の活動はない。また、今年より、JICAは同局より自然保護管理コースに研修員を受け入れている。

5. 調査対象地域の治安状況

特に問題なし

6. 事業実施の可能性

概算事業費

資金ソース：円借、~~無償~~、自己資金、世銀、その他、未定

貴館の評価：

II. 総合評価・所見

現在まで、国立公園局は一定地域の保全区域に対しての総合的な管理計画を立案してこなかった。これは財政的な理由もあるが、自前の技術者を養成する機関（林学及び自然保護管理）がなく、技術的にアプローチできなかったためとしている。従って、本件M/Pは、策定段階の技術移転が期待されており、また、他の保全地域へのモデルケースとなると考えられている。また、同国は、SADCC内で野生生物、林業分野の担当国であることから、同国だけでなく、他のSADCC諸国についても一つの事例となると考えられる。

一方、環境問題の側面では、政府内の意識も高まっており、昨年4月には大統領府内に Environment and Research Dept., が新設されている。

また、世界銀行は、今年3月に Malawi Economic Report on Environmental Policy を報告した。この中で世界銀行は野生生物保全について、Pricing, Regulation, Infrastructure, Multiple-Use, Bio-Diversity の4項目について Action Plan を提言しており、中でも保全区域の管理について、周辺住民に対する利益の提供（養蜂等）による保全区域開発の抑制及び流域保全としての役割を合わせ持つことが重要としている。Nkhotakota Game Reserve について、同報告書は、農地による侵食が全面積の2.1%に達していること、Bua River の流域面積 (10,654km²) の中核をなし、流域保全、土壌流出の観点から重要な役割を担っていると指摘している。

このような状況下、技術移転、環境問題の両面より、標記案件を取り上げて頂きたい。

(位置略図)

9 モロッコ事務所案件名一覧

- ※ 1. リフ地方鉱泉・地熱利用ポテンシャル評価
 - ※ 2. ハウズ地方・地方分散電化計画
 - 3. 環境管理プロジェクト
-
- ※ 鉱工業案件開発調査（要請案件調書添付）

開発調査要請案件調書

国名	モロッコ国	公館名	右モロッコ 日本工務館	担当書記官名	迫一等書記官
案件名 (注1)	和：リッ地方 鉱泉調査・地熱利用ポテンシャル評価 英 (④・西) : Etudes des sources thermominerales du domaine rifain et evaluation de ses potentialites géothermiques				
調査形態 (注2)	鉱物資源	調査分野 (注3)	鉱工業 (鉱物資源調査)		
実施機関名 (注4)	エネルギー - 鉱山省 地質局 地質構造・海洋地質課				
正式要請書	有・無 (年 月入手見込み)	TOR	有・無 (年 月入手見込み)		
先方優先順位	件中 位	貴館優先順位	件中 位 (注5)	新規・継続要請 (注6)	

I. 1. 要請案件の背景・目的・内容 (調査対象の規模等具体的に記述すること)

モロッコ北部のリッ地方は地下資源は乏しいが、温泉・鉱泉の層出で知られ、温泉保養・観光・飲料用ミネラルウォーターの産地として開発が期待されている。この地方のエネルギー利用：鉱泉保養地としての開発、観光開発ポテンシャル評価を行う。

2. 具体的調査項目 (簡条書きで記述すること) (注7)

- (1) 地熱・鉱山探査
 - (2) ファシビリティー調査
 - (3) 試験
 - (4) 利用調査計画策定
- } TOR なし

3. 要請に至るまでの経緯 (注8)

平成6年度のプロジェクト要請案件として提出されたものの、正式な要請はなされているが、開発調査案件としてのTORの整理はなされておらず、調整の必要がある。

(注9) プロファイザー名 大塚館 (年 月)

4. 我が国・第3国・国際機関の経済技術協力等との関係 (要請・実施中、実施済みの案件)

(注10) 鉱工業分野ではミニプロ「潜熱鉱床探査チーム養成」を実施している。

5. 調査対象地域の治安状況

問題なし

6. 事業実施の可能性 (注11)

(特に、D/D、アフターケア調査に関しては必ず記載)

概算事業費：

資金ソース：円債、無償、自己資金、世帯、その他 ()、未定

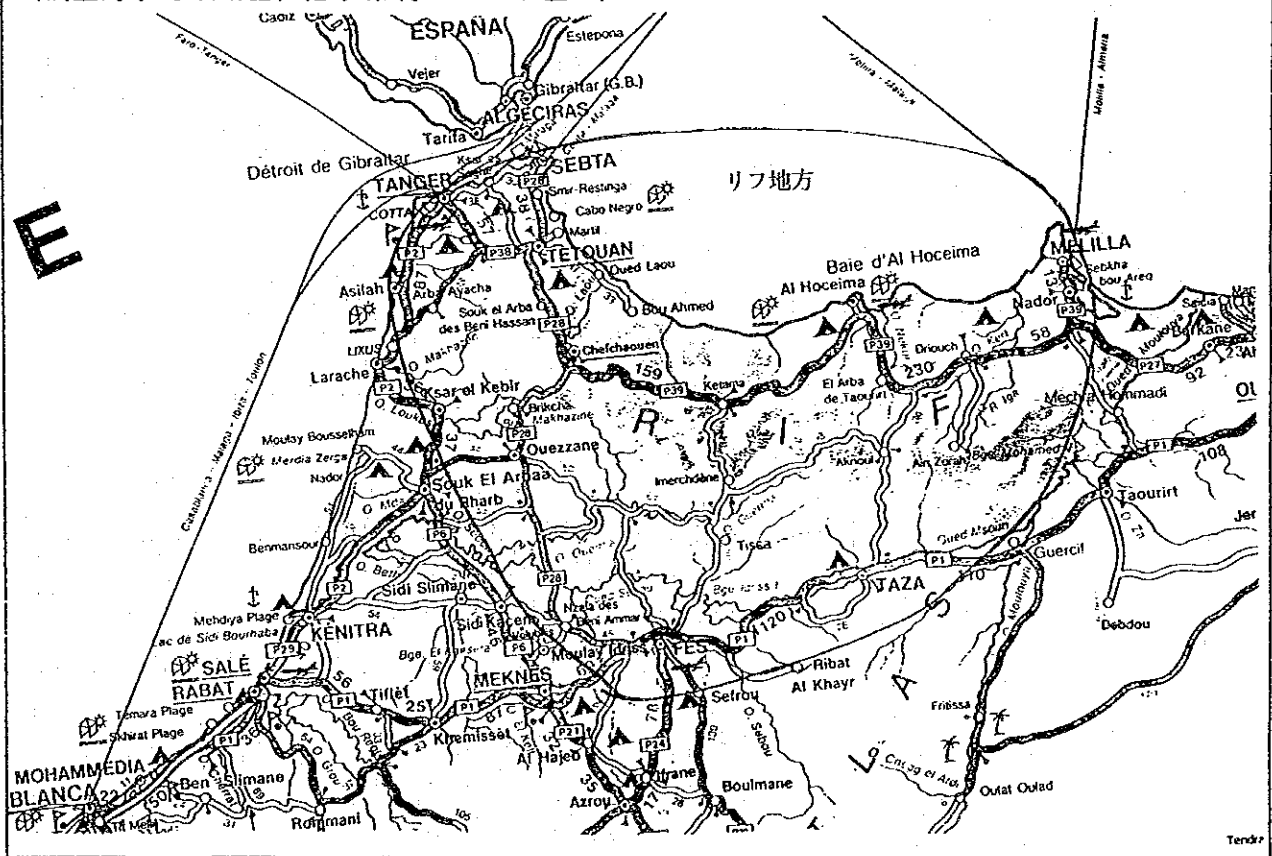
貴館の評価：

II. その他関連情報

III. 貴館総合評価・所見 (注12)

(可能な限り貴地 JICA、OECD 事務所の意見も聴取のこと)

(調査対象地域略図) 必ず添付のこと (注13)



鉦工業開発調査要請案件調書		No.
国名：モロッコ	調査形態 ¹⁾ ： M/P F/S	調査分野 ²⁾ ： 電 力
案件名 (和)： <u>ハウス地区 地区分散電化計画</u> Programme Regional de l'Electrification Décentralisée (英)： <u>dans la Région du Haouz</u> 仏		
実施機関名 ³⁾ ： <u>再利用エネルギー開発センター (Centre de Développement des Energies Renouvelables)</u> 監督省庁名： <u>エネルギー・鉦山省 (Ministère de l'Énergie et des Mines)</u> S/W 署名権者： <u>CDER 総裁</u>		
正式要請書：有/無 (年 月入手見込み)		
TOR：有/無 (年 月入手見込み)		
案件情報ソース ⁴⁾ ： <u>CDER</u> (<input checked="" type="checkbox"/> 公式 ・ <input type="checkbox"/> 非公式 ・ <input type="checkbox"/> NGO) 担当者名： <u>Mr. Ali Fassi Fihri (総裁)</u>		
正式要請窓口機関及び部署： <u>外務協力省 三國間協力課</u> 担当者名： <u>Mme Zaki</u>		
平成6年度在外公館要望調査対象案件： YES / <input checked="" type="radio"/> NO		

1. 要請案件の背景・目的・内容：

ONE (モロコシ電力公社) により実施される「地方部電化計画」の思惑にあずかることのできな^い 離れ村落は 22,000 軒とあり、これら^の 村落については地勢的・経済的理由等により、今後 ONE の電化計画の対象外とされている。このため政府は地方村落部と都市部の経済・社会・文化的偏差を緩和する観点から CDER を中心に、各村落の自然条件に応じた 500kw 以下の電化事業をすすめている。

2. 具体的調査項目：

- (1) Haouz 地方 (マラケシ中心) とする 120 村落を対象とした電化計画 M/P の策定。(小型水力・太陽エネルギー・風エネルギーによる村落電化計画の標準化タカ案)
- (2) 有良サストについての F/S 策定。(コスト・概略設計 管理体制等)

3. 要請に至るまでの経緯：

- (1) 「ワンエ小規模水力発電開発計画」は当初 ONE (モロコシ電力公社) を C/P 機関として開発調査を実施する予定であったが、この種の協力に不協定で、しかも経済性を重視する ONE の関心は低く、実施に至っていない。
- (2) エネルギー 鉱小省は小規模水力発電分野の協力でありは ONE よりもむしろ CDER が主として C/P 機関の変更を図ったため、CDER の組織・体制が不明瞭として進展していない。

4. 我が国・第3国・国際機関の経済技術協力等との関係：

ミニプロ候補案件として要請されているものであるが、採用はなされたこと、また内容から開発調査案件として実施することが充分可能と考えられる。

5. 調査対象地域の治安状況：

治安上の問題なし

6. 事業実施のための事業予算の確保見込み（資金ソース）：

7. その他関連情報：

CDERはドイツ・GIZとの技術協力実績あり。
(専門家受入れ、機材貸与)

8. 調査実施上の問題点：

技術的な観点から風力・太陽エネルギーをも含めることは困難かと
思われるが、小型水力発電のみに絞り込むことも可能。

9. JICA事務所総合所見（貴地大使館の意見も聴取のこと）：

10. 調査対象地域略図：（別添）

10 ナイジェリア事務所案件一覧

1. アパパ港・港湾整備
 - ※2. 森林破壊防止の為の無煙ブリケット利用による家庭及び
小規模産業用薪炭材代替開発調査
 3. バービーチ浸食対策調査
- ※ 鉦工業案件開発調査（要請案件調書添付）

国名	ナイジェリア連邦共和国	公館名	在ナイジェリア日本大使館	担当書記官名	
案件名 (注1)	和・森林破壊防止の為の無煙ブリケット利用による家庭及び小規模産業用薪炭材代替開発調査 The Master Plan for the Substitution of Fuel-wood by Smokeless Coal Briquette for Household and Small-scale Industrial Use to prevent further Degradation of the Forest in Nigeria				
調査形態(注2)	M/P		調査分野(注3)	エネルギー、環境	
実施機関名(注4)	ナイジェリア石炭公社 (Nigerian Coal Corporation - NCC)				
正式要請審	有・無 (年 月 入学見込み)	TOR	有・無 (年 月 入学見込み)		
先方優先順位	件中 位	資館優先順位	2 件中 2 位 ()		

1. 要請案件の背景・目的・内容 (調査対象の規模等具体的に記述すること)

ナイジェリアにおいては、従来からその低価格より薪が家庭及び小規模工業用燃料として利用されてきたが、これが森林伐採による北部の砂漠化現象と南部における降雨帯の土壌侵食の一要因となってきている。従って本要請では、薪炭材代替エネルギー源の開発及び普及のためのマスタープラン作成を目的に、森林破壊と薪炭材利用状況の把握を行うと共に、石炭無煙ブリケット製造の技術的調査・研究を進め、無煙ブリケットの普及可能性評価調査を行う。NCCの計画では、調査期間を2年としている。

2. 具体的調査項目 (箇条書きで記述すること) (注6)

1. 実態調査

(1) 森林破壊とその環境への影響

- a. インテルサット映像分析
- b. サンプル地域調査
- c. 既存データの収集、整理

(2) 家庭及び小規模産業における薪炭材の消費

- a. 代替エネルギーの把握
- b. 薪炭材利用状況の社会経済学的調査

2. ブリケット製造の技術的研究・調査

- (1) ブリケット製造に適する石炭の品質調査
- (2) 燃焼試験
- (3) 製造ブリケットの品質評価

3. 無煙ブリケットによる薪炭材代替の経済的実行可能性の評価

3. 要請に至るまでの経緯 (注7)

これまでもナイジェリア政府は、薪炭代替燃料としての石炭ブリケットの製造推進を図っており、私企業あるいは研究機関に研究を奨励してきた。現在までの調査によれば、国内においてブリケット製造に適するとされる石炭の産出地が知られているが、現在の技術によるブリケット工業化のための中規模プラントの最小単位としては、年十万吨の石炭が必要とされている。そのため従来より日本の製造技術に注目してきており、この度の要請となったものである。

(注8) プロファイ番号 (年 月)

4. 我が国・第3国・国際機関の経済技術協力等との関係 (要請・実施中、実施済みの案件) (注9)

1991年、日本エネルギー経済研究所により、ナイジェリアを含めた西アフリカ産炭国における石炭資源政策と探査活動に関する現状及び今後の動向について調査が行われ、ナイジェリアにおけるブリケット開発への動きが報告されている。

5. 事業実施の可能性 (注10)

(特にM/P、F/S、D/D、アフターケア調査に関し)

試算事業費:

資金ソース: 円借、無償、自己資金、世親、その他 ()、未定

資館の評価:

NCCとしては、ブリケット工業化を石炭産業活性化のための重要な一手段と捉えているようであり、又、薪炭材採集に起因する環境破壊及び薪炭材の絶対量減少についても社会的関心は高く、事業実施には積極的であると考える。

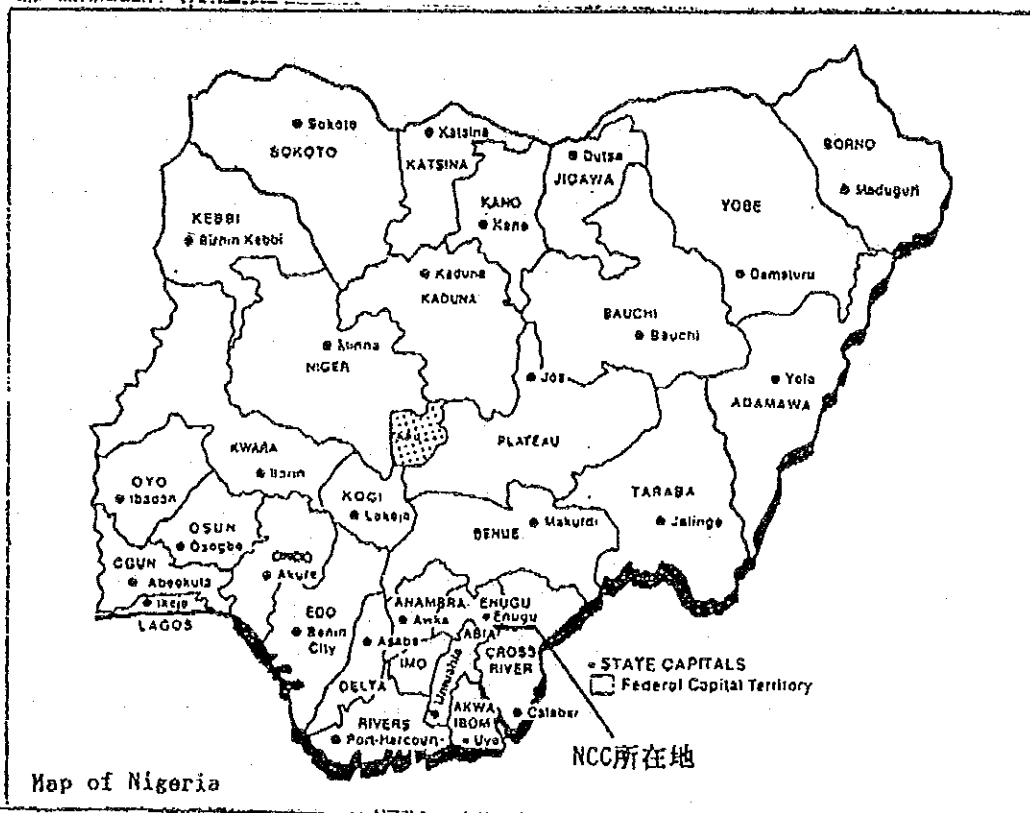
II. 資源総合評価・所見 (注11)

(可能な限り貴地 JICA、OECF 事務所の意見も聴取のこと)

1990年のナイジェリアにおける総エネルギー消費の60%は非産業消費で占められ、そのエネルギー源の大部分は薪炭材であり、推定年間消費量は3千8百万トンにのぼる。国土の森林による被覆度は1984年時点で16%といわれ、長期の森林再生戦略の無い中、現在も焼き畑農法及び薪炭材採集等によって被覆度は減少している。又、エネルギー源の薪炭材への過度の依存は、村周辺の森林資源の減少から、毎日4-6時間をも採集に費やすことを余儀なくされている地域の例もアフリカでは報告されており、主な採集者である女性に多大な負担を強いると共に、引いては伝統的コミュニティの崩壊に至る問題として認識されつつある。従って、森林資源の保全・育成と、そのための薪炭材代替え推進は国家的急務である。同国は世界でも有数の産油国ではあるが、石油の非産業用燃料としての消費には燃焼器具の点で問題があるため、家庭及び小規模企業において使用される廉価の非産業用燃料の開発が遅れており、ナイジェリア政府としてはブリケットの製造技術開発に大きな期待をかけている。従って同マスタープラン作成への協力は極めて意義深いものである。

現在、ナイジェリアにおけるエネルギー資源の約9割は石油、天然ガスによって占められており、1950年代においてその7割を賄っていた石炭によるそれは0.3%にすぎない。これは、石油の発見及びビアフラ戦争によるNCCの崩壊、又その後の石炭業界の技術的、行政的、財政的諸問題による生産量の減少に因るところが大である。この状態の改善のため1989末、連邦政府はNCCの再建にのりだし、民間、外国資本の合弁操業計画を導入する等の改善策が取られ、1991年には50万トンの生産が見込まれてきており、従って、ブリケット製造業開発の余地はあると考えられる。ちなみに現在、ナイジェリアのCegron Nigeria社がブリケット製造テストプラント建設の計画をNCCに提出している模様。ナイジェリア国内全炭田の予想埋蔵量合計は、約27億トン、確認埋蔵量は6億3千万トンであり、ブリケット製造に適するとされるEnugu-Okaba炭田の全炭量は12億7千2百万トンである。

(位置略図) 必ず添付のこと



国名	ナイジェリア
----	--------

1. 平成5年度の開発調査実施計画は、以下のとおりであり、然るべく先方関係機関に連絡おききたい。(調査団派遣時期については、とりあえずの予定であり、今後の変更もありうるのを念のため)

No	新続	案件名(調査の種類)	4年度までの経緯及び今後の予定	備考
1	継続	全国水資源総合開発計画(M/P)	H8.10 S/R署名 H4.4 本格調査団派遣予定 H6.8 P/R提出予定	世銀実施中の先行パイロットの結果を受けて実施予定。世銀の調査報告書がまとまり次第、先方より正式に入手の上送付ありたい。
2	継続	ラゴス州下水整備計画(F/S)	事前調査団派遣時期未定	

2. その他要請案件についての検討状況は、以下のとおりであり、適宜先方に説明おききたい。

(注) 対処方針の意味/B: 年度当初の一掃採択では採択しないが、予算の執行状況によっては、5年度採択の可能性を検討。
C: 5年度案件として採択することは困難であるが、他案件との優先順位等を勘案し、引き続き要請があれば6年度以降の案件として検討。
×: 詳細不明のため、又は、開発調査スキーム上適切でないので不採択。(但し、詳細不明の案件については、追加的な情報が得られれば、6年度以降の案件として検討を妨げるものではない。)

No	案件名(要請に係る公債番号・発債年月日・調査の種類)	対処方針	備考
1	アババ港港池整備計画(M/P) (公電第572号 4.9.25)	B	当該地域において調査団の安全が確保されること及び世銀融資の意向を明確にする必要があり、治安及び世銀融資意向に関する追加情報が必須。 但し、採択案件は我が方実施体制から実施案件数が限られるため今年度の実施は現在のところ困難。
2	森林破壊防止のための無煙カセット利用による家庭及び小規模産業用薪炭材代替開発調査(M/P) (公電第572号 4.9.25)	×	森林破壊と無煙カセットの案件に分離する必要あり。森林破壊については森林資源調査にて対応の可能性を検討。

3. その他貴館への連絡・要請事項

(1) 調査団の安全が確保されることが調査実施の前提となるが、同国は一般的に治安状況がよくないため、要請にあたっては治安に関する詳細な情報を提供ありたい。

1 1 セネガル事務所案件名一覧

※1. 紙パルプ・医療用コットン製造計画

※ 鋳工業案件開発調査（要請案件調書添付）

事務所名：セネガル事務所 担当所員名：朝日 調書作成日：9月25日

鉱工業開発調査要請案件調書		No. 1
国名：セネガル	調査形態：F/S	調査分野：鉱工業（プラント建設）
案件名（和）： <u>紙パルプ及び医療用コットン（綿）製造計画調査</u> （仏）： <u>Etude d'opportunité pour la création d'unités pilotes dans les secteurs de la pâte à papier et du coton médicinal</u>		
実施機関名	：国家近代化・技術省	
監督省庁名	： <u>同上</u>	
S/W署名権者	： <u>同上</u>	
正式要請書	： 有（5年9月入手済）	
TOR	： 有（5年9月入手済）	
案件情報ソース	： <u>セネガル政府</u> （公式）	
担当者名	： _____	
正式要請窓口機関及び部署	： <u>経済・財務・計画省、経済協力局</u>	
担当者名	： _____	
平成6年度在外公館要望調査対象案件	： YES	

1. 要請案件の背景・目的・内容 :

セネガルは、独立以来、紙類、医療用コットン（綿）を輸入しているが、その輸入額が年々増加し、貿易収支に負担をかけている。については、当国で入手できる原材料（稲ワラ、ミル・綿収穫後の株・草本など農作物の残滓あるいは竹）を利用しての紙パルプ又は医療用コットン製造の可能性を調査し、パイロット製造から、将来的には工業化により、輸入削減・地場産業の振興を図る。

2. 具体的調査項目 :

- ①紙、ダンボール、医療用コットンの輸入、消費の動向
- ②上記商品の中間及び最終消費における国内需要予測
- ③当国で入手できる稲ワラなど農作物の副産物を原材料として利用できるかどうかの分析
- ④パイロット・プロジェクトの実施可能性の技術的、経済的調査
- ⑤原材料の入手、給水、配電、交通を考慮した最適なパイロット・プロジェクトサイトの選定
- ⑥パイロット・プロジェクト、工業化各段階における製造原価調査

3. 要請に至るまでの経緯 :

不明

4. 我が国・第3国・国際機関の経済技術協力等との関係 :

不明

5. 調査対象地域の治安状況 :

対象地域は、セネガル東部タンバクンダ州及び東南部コルダ州
タンバクンダ州の治安は問題ない。コルダ州と西隣ジガンシヨール州とはセネガル南部カザ
マンス地方を構成している。ジガンシヨール州では、従来からセネガル南部の独立をめぐるカ
ザマンス民主独立運動派 (MFDC) とセネガル政府軍との武力抗争が断続的に有り、今年7月
の停戦協定締結後は、鳴りをひそめているが、独立問題の解決には程遠い。コルダ州は闘争の舞
台であるジガンシヨール州の東隣ということで、現時点で治安良好とは言え、ジガンシヨール次
第で治安の悪化が憂慮される。

6. 事業実施のための事業予算の確保見込み (資金ソース) :

不明

7. その他関連情報 :

本要請をカナダのCIDAにも提出している。

8. 調査実施上の問題点 :

カウンターパート機関がどこか要確認。

9. JICA事務所総合所見 (貴地大使館の意見も聴取のこと) :

紙パルプか医療用コットンか1プロジェクトに絞る必要が有るのではないか。

事業実施予算の確保が危ぶまれるものの、将来的には、農作物の付加価値、雇用創出、環境
面 (当国の一般的包装は、プラスチック製袋のみ。その廃棄が、環境破壊につながる) から効果
的。当国で入手できる原材料で国産品をと言う自助努力に着眼し、我が国の技術で対応できるも
のであれば、実証調査的に実施するのも興味深い。

10. 調査対象地域略図 : (別添)

- ① カップベール州 (REGION DU CAP VERT)
- ② ティエス州 (REGION DE THIES)
- ③ ジュルベル州 (REGION DE DIOURBEL)
- ④ ルーガ州 (REGION DE LOUGA)
- ⑤ サンルイ州 (REGION DE SAINT-LOUIS)
- ⑥ ファティック州 (REGION DE FATICK)
- ⑦ カオラック州 (REGION DE KAOLACK)
- ⑧ ジガンシオール州 (REGION DE ZIGUINCHOR)
- ⑨ コルダ州 (REGION DE KOLDA)
- ◇⑩ タンバクンダ州 (REGION DE TAMBACOUNDA)

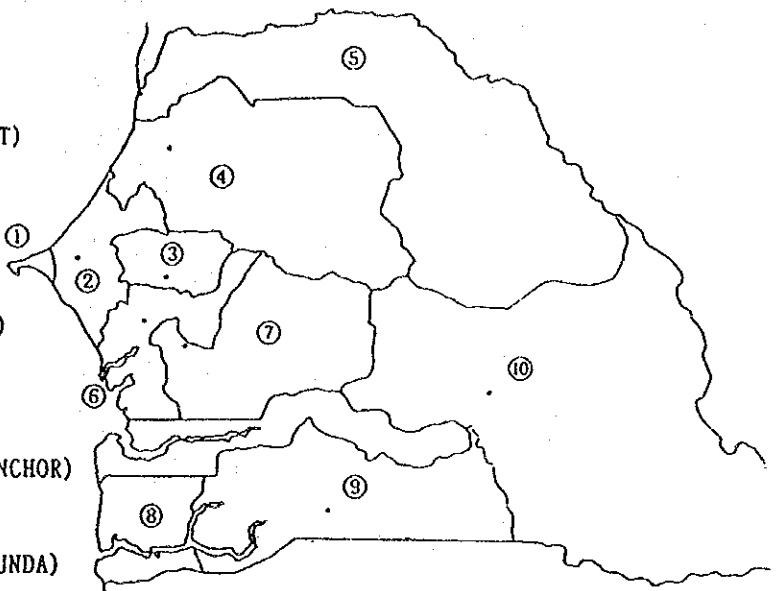


図-1 セネガル・10州位置図